

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和4年3月11日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	3
(総務部、建設部所管分)	
補足説明(奥村副市長、総務部理事、建設部長)	
質疑(塚本崇委員、福住礼子委員、藤浦雅彦委員)	
散会の宣告-----	66

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年3月11日（金） 午前10時 2分 開会
午後 4時50分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	松本暁彦	委員	福住礼子
委員	藤浦雅彦	委員	安藤 薫	委員	野口 博
委員	塚本 崇				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長兼広報課長 大橋徹之 建設部長 武井義孝
消防長 明原 修
総務部理事 辰巳裕志 同部参事兼情報政策課長 榎納 縁
同部参事兼工事検査室長 江草敏浩
建設部参事兼建築課長 寺田満夫 同部参事兼道路交通課長 永田 享
総務課長 川本勝也 防災危機管理課長 川西浩司
資産活用課長 溝口哲也 財政課長 森川 護
市民税課長 妹尾紀子 固定資産税課長 藤原英昭
納税課長 柳瀬哲宏
都市計画課長 杉山 剛 水みどり課長 宮城陽一
道路管理課長 井上斉之
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 菰原知宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 織田裕太

1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分

議案第10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）所管分

- 議案第 5 号 令和 4 年度摂津市財産区財産特別会計予算
- 議案第 18 号 摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 19 号 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 20 号 摂津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 22 号 摂津市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 摂津市消防団条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 26 号 摂津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時2分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

各委員の皆様には、お忙しいところ、総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました令和4年度の一般会計の予算ほか8件について、ご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管分につきまして、目を追って、主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の20ページ、款1市税、項1市民税、目1個

人は、前年度に比べ、2億7,610万円の増額でございます。目2法人は、前年度に比べ、3億5,560万円の減額でございます。項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ、7,840万円の増額でございます。目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ、600万円の増額でございます。項3軽自動車税、目1環境性能割は、前年度に比べ、260万円の増額でございます。目2種別割は、前年度に比べ、390万円の増額でございます。

22ページ、項4市たばこ税は、前年度に比べ、1,000万円の増額でございます。項5都市計画税は、前年度に比べ、620万円の減額でございます。款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度と同額でございます。項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ、700万円の増額でございます。

24ページ、項3森林環境譲与税は、前年度に比べ、230万円の増額でございます。款3利子割交付金は、前年度に比べ、400万円の減額でございます。款4配当割交付金は、前年度に比べ、1,200万円の増額でございます。款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ、7,200万円の増額でございます。

26ページ、款6法人事業税交付金は、前年度に比べ、7,500万円の増額でございます。款7地方消費税交付金は、前年度に比べ、8,600万円の増額でございます。款8ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ、10万円の増額でございます。款9環境性能割交付金は、前年度に比べ、300万円の減額でございます。

28ページ、款10地方特例交付金、項1地方特例交付金は、前年度に比べ、70

0万円の増額でございます。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、皆減となっております。款11地方交付税は、前年度に比べ、2億5,000万円の増額でございます。款12交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ、200万円の増額でございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

32ページ、目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料、税務督促手数料及び審査請求提出書類等写し等交付手数料でございます。

34ページ、目4土木手数料は、自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金、節4住宅費補助金は、市営住宅の長寿命化計画策定に係る社会資本整備総合交付金でございます。

42ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

50ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございます。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入でございます。目2利子及び配当金は、各種基金利子でございます。

52ページ、項2財産売払収入は、土地売払収入でございます。款18寄附金は、一般寄附金でございます。款19繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、前年度に比べ、38万4,

000円の減額でございます。

54ページ、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、前年度に比べ、16億7,968万4,000円の増額でございます。目2公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ、2億5,027万円の減額でございます。目6減債基金繰入金は、前年度に比べ、6万9,000円の減額でございます。款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、前年度に比べ、180万円の減額でございます。

56ページ、項4雑入、目1滞納処分費は、前年度と同額でございます。目2雑入は、市町村振興協会交付金などでございます。

62ページ、款21市債は、前年度に比べ、3億8,220万円の減額でございます。

なお、本年度発行予定の市債の内訳といたしまして、目1総務債は、体育館空調設備整備事業債及び温水プール屋上防水改修事業債でございます。目2民生債は、民間保育所施設整備補助事業債及びとりかいこども園建設事業債でございます。目3衛生債は、斎場火葬炉設備改修事業債及び廃棄物広域処理推進事業債でございます。目4土木債は、橋梁長寿命化修繕事業債、千里丘三島線道路改良事業債、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業債、交通安全対策事業債、排水路ポンプ場施設整備事業債、味舌ポンプ場電気設備更新事業債、三線水路改修事業債、阪急京都線連続立体交差事業債及び千里丘駅西地区再開発事業債でございます。目5消防債は、広域消防指令情報システム整備事業債、消防本部車両整備事業債及び借換債でございます。目6教育債は、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業債、小・中学校、公民館、図書館情

報通信ネットワーク環境整備事業債、学童保育施設増設事業債及び借換債でございます。目7臨時財政対策債は、普通交付税の交付に伴い、発行が見込まれるものでございます。借入れ限度額及び借入れ方法等につきましては、9ページの第3表地方債に記載のとおりでございます。

続きまして、歳出でございますが、68ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、72ページまでに記載のとおり、内部事務に係る経費などがございます。目2文書広報費は、郵送や印刷事務に係る経費などがございます。

74ページ、目4財産管理費は、庁舎や集会所に係る維持管理経費などがございます。

78ページ、目9電子計算費は、庁内の電子計算処理に係る経費でございます。

86ページ、目17諸費は、地区集会所補修費補助金でございます。目18財政調整基金費から目20減債基金費までは、各種基金利子を積み立てるものでございます。

88ページ、項2徴税费、目1税務総務費及び90ページ、目2賦課徴收费は、税務事務に係る経費でございます。

96ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査に係る経費でございます。

98ページ、目2基幹統計調査費は、各種基幹統計調査に係る経費でございます。

160ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅の管理に係る経費でございます。

198ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ、1億114万3,000円の減額でございます。

200ページ、目2利子は、前年度に比

べ、1,094万4,000円の増額でございます。款11予備費は、前年度と同額でございます。

以上、令和4年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

それでは、続きまして議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、防災危機管理課分を除く総務部の所管分につきましては、補足説明をさせていただきます。

まず、初めに9ページ、第4表地方債の補正をご覧ください。

道路等整備事業及び交通安全施設整備事業につきましては、新たに起債の同意が見込まれるものでございます。

次に、歳入でございますが、14ページ、款1市税、項1市民税、目1個人につきましては、当初予算において見込んだ金額より増加となる見通しから、4億円増額しております。款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税につきましては、国の補正予算に伴う追加交付により、4億4,761万円増額しております。

18ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金につきましては、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金を76万1,000円減額しております。

20ページ、款17財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入につきましては、4,311万7,000円減額しております。款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金につきましては、一般寄附金を648万6,000円増額しております。款19繰入金、項2基金繰入金、目6減債基金繰入金につきましては、14億2,706万円増額しております。

22ページ、款20諸収入、項4雑入、

目1滞納処分費につきましては、30万円減額しております。目2雑入につきましては、水道事業会計繰出金返還金を486万9,000円増額しております。款21市債、項1市債、目4土木債につきましては、国の補正予算に伴い、道路等整備事業債及び交通安全施設整備事業債を6,850万円増額しております。

続きまして、歳出でございますが、24ページから28ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、目4財産管理費及び目9電子計算費につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

30ページ、目18財政調整基金費につきましては、今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものでございます。目21土地開発基金費につきましては、千里丘駅西地区再開発事業における資金需要に対応するため、14億2,706万円積み立てるものでございます。項2徴税費、目2賦課徴収費につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

34ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費及び36ページ、目2基幹統計調査費につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

62ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

以上、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 次に、辰巳総務部理事。
○辰巳総務部理事 議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、総務部所管

の防災危機管理課分につきまして、目を追って、主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金は、広域避難検討業務等に伴います社会資本整備総合交付金及び防災協力農地の標識設置等に伴います農山漁村振興交付金でございます。

続きまして、歳出でございますが、80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯対策に係る経費などでございます。

168ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災活動に係る経費などでございます。

以上、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、防災危機管理課所管分の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）のうち、防災危機管理課所管分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、20ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金につきましては、指定寄附金を70万7,000円増額しております。

続きまして、歳出でございますが、28ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

56ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費につきましては、決算見込みにより、減額するものでございます。

以上、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第15号）のうち、防災危機管理課所管分の補足説明とさせて

いただきます。

○三好義治委員長 武井建設部長。

○武井建設部長 それでは、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。目5土木使用料のうち、道路占用料、公園占用料、駐車場用地使用料でございます。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、道路管理課の諸証明手数料でございます。目3農林水産業手数料のうち、水路敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料や開発許可等手数料などがございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金のうち、都市再生地籍調査委託補助金や交通安全対策、狹隘道路拡幅整備助成金などの社会資本整備総合交付金などがございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、耐震改修補助金や都市再生地籍調査委託補助金、権限移譲交付金などがございます。

50ページ、項3委託金、目2土木費委託金のうち、河川環境整備工事委託金などがございます。款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、道路交通課の土地貸付収入でございます。

54ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目2緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、

目2雑入のうち、都市計画図売却収入や60ページ、建築確認申請者負担金、自転車自動車駐車場指定管理者納付金などがございます。

続きまして、歳出でございます。

140ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、水路台帳作成業務委託料や142ページ、神安土地改良区負担金などがございます。

146ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、土木維持作業業務委託料などがございます。

148ページ、目2交通対策費は、指定管理者への駐車場管理委託料や公共施設巡回バス運行管理業務委託料などがございます。

150ページ、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、千里丘駅前広場やモノレール駅前広場の管理委託料などがございます。目2道路維持費は、道路維持に係る修繕料や道路維持工事などがございます。目3交通安全対策費は、152ページ、交通安全対策工事や千里丘三島線（東側）道路改良事業及び正雀南千里丘線外2路線、（阪急正雀駅前）道路改良事業に係る土地購入費及び移転補償費などがございます。項3水路費、目1排水路費のうち、ポンプ場施設等維持管理業務委託料や154ページ、味舌ポンプ場水路系施設電気設備更新工事などがございます。項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、156ページ、デジタルツインプラットフォーム整備委託料や狹隘道路拡幅整備助成金などがございます。目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金でございます。

158ページ、目3緑化推進費は、摂津市緑化推進連絡会補助金などございま

す。目4公園管理費は、公園維持に係る修繕料や公園管理委託料などがございます。

168ページ、款8消防費、項1消防費、目3水防費は、淀川右岸水防事務組合負担金などがございます。

以上、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

補正予算書の16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の国からの内示に合わせ、補正するものがございます。

18ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、大阪府補助金の額確定に伴い、補正するものがございます。

次に、歳出でございます。

48ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、用水ポンプ場施設等点検業務委託料などの年度末見込額を補正するものがございます。

50ページ、款7土木費、項1土木管理費、目2交通対策費は、道路反射鏡に係る修繕料などの年度末見込額を補正するものがございます。項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、光熱水費の年度末見込額を補正するものがございます。目2道路維持費は、社会資本整備総合交付金の活用に伴う路面性状調査業務委託料や道路維持工事などのほか、大阪府データベースシステム使用料などの年度末見込額を補正するものがございます。目3交通安

全対策費は、社会資本整備総合交付金の活用に伴う交通安全対策工事のほか、物件移転補償費等、業務委託料などの年度末見込額を補正するものがございます。

52ページ、項3水路費、目1排水路費のうち、味舌ポンプ場水路系維持管理業務委託料などの年度末見込額を補正するものがございます。項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、54ページ、狹隘道路拡幅整備助成金などの年度末見込額を補正するものがございます。目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金の年度末見込額を補正するものがございます。目4公園管理費は、ちびっこ広場管理補助金の年度末見込額を補正するものがございます。

以上、建設部の所管いたします補正予算の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、よろしくお願いたします。

まず、議案第1号から質問をさせていただきます。

1番目、全体の予算についてです。予算書16ページ、予算全体の規模ですけれども、443億円と、過去最大規模になってきております。

現在のところ、将来負担比率はゼロで、全国でもトップクラスではあるんですけども、一人当たりの地方債残高が2021年で20.7万円、全国では734位となっております。

こういったところを受けて、将来世代へのつけにならない財政運営の見通しというものを一つお伺いしたいと思います。

二つ目です。予算概要に移ります。予算

概要22ページ、DX推進事業です。DX推進事業の企画という文言がございます。この企画について、どのようなものを想定されているのか、教えていただければと思います。

三つ目です。予算概要の24ページ、防犯カメラなんですけども、今後の見通しについて、お教えてください。

飛びまして、予算概要86ページ、市内循環バスです。この今回の1,200万円の補助で、どの程度のカバーができるのかということをお教えてください。

続いて、5番目、予算概要86ページ、道路管理事業の中で、管理瑕疵賠償という文言がございます。

先日の議会でもございましたが、道路の陥没等によって事故が起こったというようなことの賠償の保険かと思うんですけども、これについて、ご説明をお願いいたします。

続きまして、これも予算概要の86ページに入ってくると思うんですが、主要事業にありまして、シェアサイクルの取り組みです。これが令和4年度から始まるとお伺いしておりますけども、令和4年度の取り組みについて、お伺いいたします。

続いて、7番目です。予算概要の88ページ、橋梁長寿命化修繕事業の中のタブレットレンタル料です。昨年の決算に係る委員会でも質問させていただいたんですけども、この中身、内容について、お教えてください。

続いて、予算概要88ページ、千里丘92号線道路管理事業、この内容について、お伺いいたします。

続いて、9番目、予算概要88ページ、道路床版修繕事業なんですけども、令和4年度の取り組み、そして重点箇所について、

お教えてください。

10番目です。予算概要88ページ、交通安全対策事業の中で、主要事業のところではハンプ設置が記載されています。令和4年度でハンプをどこに設置されるのかというのと、これまで設置した場所の効果について、お教えてください。

続きまして、11番目、予算概要96ページです。公園維持管理事業の中で、照明管理が入ってくると思うんですが、先日の代表質問でも言わせていただいたんですけど、コミュニティプラザの横の街路を歩いていたときに、街路灯が消えるところに直面しました。道路の修繕に関しては、L o G oフォームから報告することができると思うんですけども、そういった事態に直面した場合に、どこから報告していいのかわちよと分かりかねたので、L o G oフォームとの連携について、お伺いしたいと思います。

同じく、予算概要の96ページです。緑化推進事業の部分ですね、ゼロカーボンシティの宣言をされたということで、これは今回83万8,000円の予算をつけられておるんですけども、もう少し予算をつけていただけないかと思います。せっかくゼロカーボンシティの宣言をされたのであれば、しっかりとこの部分は推進すべきではないかと。特に東京都に比べると、大阪府は緑化推進が遅れているということが指摘されています。こういうところをしっかりとやっていただきたいということで、これは1回目ですけども、要望としておきます。

続きまして、13番目、予算概要の104ページです。防災についてなんですけども、主要事業の中で、行政タイムラインの策定というものが挙げられております。この行

政タイムラインについて、どのようなものかお伺いをしたいと思います。

同じく、104ページ、防災についてです。これも主要事業の中にあるんですけども、個別避難計画を今どのようなものとして計画されていく考えなのかについて、お教えてください。

以上、要望1点、質問が13点で、よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 質問番号1番、今後の財政見通しについてでございますけれども、令和4年度一般会計の当初予算額につきましては、443億4,100万円で、前年度に比べ、42億8,000万円、10.7%の増でございます。

社会保障費や普通建設事業費の増を市債の発行と基金からの取り崩しによる予算編成を行ったものであります。

委員のお話にもありましたように、現在の将来負担比率については、ゼロ%以下でございます。この将来負担比率の早期健全化基準につきましては、本市の場合は350.0%となっております。この将来負担比率がゼロ%を超えることがないように、将来世代に負担を残さないように今後につきましても、財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に係りますご質問にお答えいたします。

自治体DXを推進するには、これまでのICTの取り組みとは規模も質も異なるものであり、しっかり体制を整えて、本腰を入れて臨む必要があると考えております。

委員がご質問の企画というところになりますが、来年度におきまして、体制強化

する方向で進めることとなっております。

その中で、基本方針、DX推進計画、(ビジョン、基本目標、工程表等)、そういったものを策定してまいりたいと考えております。

そうした中で、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に沿って、重点事項である行政手続のオンライン化、自治体情報システムの標準化、共通化をより効果的に、着実に進めていくために、様々な企画、施策、そういったものを取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、3点目のご質問、予算概要の24ページでございます。

防犯カメラの今後の見通しということでございます。

防犯カメラなんですけれども、市といたしましては、これまで設置場所、特に警察と協議いたしまして、必要性の高いところばかりに順次設置してまいりました。

令和3年度も新たに20台増設いたしまして、今135台体制で運用しております。

今後もし警察等から新たに増設の要望があれば、その都度検討してまいる所存でございますが、今の時点で、例えば何台がゴールですという明確な数値は持っておりません。

以上でございます。

○三好義治委員長 次、永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、4番目の市内循環バスの補助金1,200万円について、どの程度カバーできるかという質問にお答えさせていただきます。

まず、市内循環バスというのは、大阪中央環状線の市域西側を循環している近鉄

バス、これに対しまして、市のほうが補助金として1,200万円を交付させていただいております。

コロナ禍で利用者が減少している中、近鉄バスにおきましては、収益が下がっており、維持確保する上で、交付させていただいています。今後は、収益の悪化によっては、近鉄バスからどう話が来るか分かりませんが、維持確保に向けて、この金額を持って循環バスの維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、5番目のご質問、道路管理瑕疵における道路管理事業の保険料について、お答えいたします。

道路管理事業の道路賠償責任保険につきましては、市の管理する道路において、その管理瑕疵により生じた事故により、通行者など、第三者に被害を与えた場合、市が道路管理者として国家賠償法等の法律上の賠償責任を負うこととなりますので、それにより、相手方に支払った損害賠償金の額を保険金として保険会社から受け取るものでございます。

委員が言われている先般の道路管理瑕疵を例に申し上げますと、相手方との示談締結後に通行者の車両に生じた損害のうち、本市が補償すべき金額、つまり市の過失割合分になりますが、これを市が賠償金として相手方にお支払いをし、契約しております保険会社から本市に保険金が支払われるものでございます。

道路の安全・安心な通行を確保するために日常の道路巡視やL o G oフォームなどを活用しながら、新たな道路損傷情報の収集を開始するなど、より効率的かつ効果的な道路巡視に努めておりますが、令和4

年度におきましても、同様の事案が発生した場合に、適切に対応できるよう、道路賠償責任保険に加入するものでございます。

以上です。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、6番目のシェアサイクルの取り組みについて、お答えさせていただきます。

本市では、令和2年3月に策定しました摂津市自転車活用推進計画で、自転車の利用をしやすいまち、事故のないまちを目標として、シェアサイクル事業の取り組みというのは、本計画の施策となっております。

先日締結しました摂津市シェアサイクル実証実験に関する基本協定に基づき、各公共施設にサイクルポートを設置する準備を行っております。4月1日のスタート時点では、市内の公園や公民館などを初めとした公共施設に21か所予定しております。既にモノレール摂津駅や南摂津駅なども含め、合計、市内に25か所が設置される予定となっております。

主な設置場所につきましては、安威川以北地域では、市役所を初め、JR千里丘駅、阪急正雀駅の自転車駐車場内や市場池公園及び明和池公園、また公民館などの公共施設に設置を予定しております。

また、安威川以南におきましては、味生体育館や別府のコミセン、新鳥飼公民館、新幹線公園やスポーツ広場などの公共施設に設置する予定としております。

以上でございます。

○三好義治委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、7番目のご質問の橋梁長寿命化修繕事業におけるタブレットレンタル料の内容について、お答えいたします。

道路法施行規則に基づいて、橋梁の点検

結果や橋梁修繕の履歴につきましては、大阪府のデータベースシステムで管理し、橋梁の修繕設計や計画設計の業務に活用しております。

タブレットは、このデータベースシステムと連携しまして、道路パトロール等の業務においても、橋梁を初めとした道路施設の損傷状況をその場でタブレットからデータベースに記録することや府下の類似事例の対処法を参照することができるため、迅速な応急対応に寄与しているところでございます。

令和4年度は、新たに1台追加導入することで、さらに効率化を図り、より維持管理の強化につなげてまいりたいと考えております。

令和4年度の予算額についてでございますが、1台目のレンタル料、これが6万2,400円、2台目が新規になりますので、初期の設定費用等を含めまして、20万5,400円となります。また、大阪府のデータベースシステムに接続するための認証料といたしまして、10万8,000円を計上しておりまして、合計で消費税を加算した額、41万4,000円を計上しているものでございます。

続きまして、千里丘92号線の道路管理事業の取組内容について、ご説明いたします。

本市の千里丘7丁目、吹田市の境界付近、ちょうど正雀川のすぐ近くになりますが、府道大阪高槻京都線と接する箇所を起点に、正雀川沿いから健都イノベーションパーク北側の道路に通じる、この路線につきましては、本市認定道路、旧千里丘44号線でございますが、正雀川沿いの区間につきましては、吹田市の都市計画道路が整備され、より安全に通行できる道路が完成

しております。

令和4年度は、旧千里丘44号線の廃道部分と府道及び千里丘92号線との接続部について、歩道の復元工事を行うものでございます。

これにより、新設道路の供用後、千里丘92号線と、この接続箇所に変則的な五差路がございまして、こちらの危険となる交差点形状が解消され、安全・安心な通行が確保されるものでございます。

併せて、千里丘92号線におきましては、道路の区域の一部に民間所有地が存在しておりますので、この用地の取得をするものでございます。

続きまして、道路床版修繕事業の令和4年度の取り組みと重点の箇所があるかどうかについてのご質問にお答えいたします。

市内には、水路にコンクリート床版を設置いたしまして、上部を歩行空間として有効活用している箇所が約9キロあることが確認されております。

これらの中には、設置されてから相当年数経過しているものもあり、平成31年5月には、正雀本町2丁目において、歩道床版が老朽化により破損するといった事例も発生しております。

これを受けまして、令和2年度には市内すべて、市内全域において、職員による点検も行い、現在、緊急性の高い箇所について、修繕を実施しているところでございます。

ただ、今後はこの床版につきましても、計画的な維持管理が必要であると考えておりまして、現在、水みどり課でも進められております水路台帳整備とも連携、調整しながら、令和4年度には、業者委託も活用して、市内全域において、より詳細な床

版の調査を行いまして、床版の維持管理計画を策定してまいりたいと考えております。

この重点箇所につきましては、この調査の中で、水路の重要度、また、床版の通行が、例えば通学路であるとか、そういった状況を踏まえて、重点箇所について優先順位をつけて、計画に沿って、修繕をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、10番目のハンプに係る令和4年度の設置場所及び効果についてのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度は、一津屋地区に2か所予定しております。路線としましては、南別府鳥飼上線でございます。

この路線につきましては、令和3年度におきまして、未就学児の移動経路の安全対策として、4か所実施しております。施工前後の速度抑制効果検証を実施しております。

施工前につきましては、平均38キロで走行していた自動車が施行後は平均27.1キロと、10.9キロの減速を記録しており、効果が確認できたところがございます。そのため、一津屋地区におきましても、その効果が出るものと期待しており、地域の交通安全が向上するものと考えております。

なお、設置場所につきましては、自治会や周辺の居住者等の意見を聞き、確定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、塚本委員の11番目のご質問、L o G o フォームの

活用についてのご質問にお答えいたします。

市内には、都市公園42か所、ちびっこ広場97か所あり、その維持管理として、日常点検を行っております。一月ですべての公園とちびっこ広場の施設を点検するようにしておりますが、照明灯の球切れ、いたずらや事故による損傷など、突発的な事象につきましては、多くは利用者や通行者から連絡を頂き、対応している状況であります。公園などの施設で損傷を発見された場合の連絡先としましては、市役所の開庁時間であれば、水みどり課までご連絡頂ければ、即時対応させていただいております。

委員からご指摘のありましたL o G o フォームであります。導入時には、道路管理課のみでの運用でありました。現在は水みどり課においても、公園施設の通報等に活用させていただいているところがございます。

このL o G o フォームであります。夜間や休日など、閉庁時間外での連絡方法として、活用をいたしており、またL o G o フォーム以外でも、市のホームページを通じて、ご連絡頂ければ、後日、内容を確認の上、職員が現地確認を行い、対応させていただいております。

なお、この運用から3月現在において、L o G o フォームによる情報提供は22件ございました。

以上です。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、13点目のご質問、行政タイムラインの具体的な中身ということで、ご説明いたします。

これは、庁内全体の水害対応力を向上させるために、時系列ごとに、どのような部

署がどのような仕事を取り組むかというのをまとめるものでございます。

これまでも水害の庁内対応をまとめておりましたが、それは市内の避難場所や緊急避難場所への市民誘導を前提としておりました。今回の行政タイムラインでは、広域避難も含めまして、どのような部署や班がいつ何をするのか、しっかりまとめて、分かりやすく動けるようになりたいと考えております。

続きまして、14点目のご質問、個別避難計画、具体的に中身ということでございます。

日本全国で水害が起こっておりますけれども、犠牲になられる方の多くが障害者や高齢者などの、いわゆる災害弱者でございまして、具体的には避難行動を取らずに、ご自宅や施設にとどまったために犠牲になったケースが多いと。これを防ぐために、災害時の避難行動の要支援者お一人お一人にあらかじめ避難計画を市町村が努力義務として作りましょうということで、令和3年5月に法改正されました。

これを受けまして、災害弱者の方、お一人お一人に、いつどこに誰と逃げるのか、事前に計画を作っておく。これが個別避難計画の中身でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長　ここで、室内換気のために、暫時休憩します。

(午前11時2分　休憩)

(午前11時7分　再開)

○三好義治委員長　再開します。

塚本委員。

○塚本崇委員　ご答弁ありがとうございます。

1番目、予算についてでございます。

一人当たりの地方債残高の点とかは、今

後もますます厳しくなる財政状況の中で、気になってくるところではございますが、将来世代のつけにならない財政運営ということをご心掛けていただくということで、お言葉をいただきましたので、引き続き継続していただくように要望いたします。

2番目、DX推進事業でございますが、体制強化等々を企画されていくということで聞くんですけども、その内容については、手続のオンライン化やペーパーレス化を推進していくと主要事業一覧には記載されております。特にペーパーレス化について、やはり現在でも皆さん紙の資料を大量にお持ちかと思いますが、ペーパーレス化をどの程度の範囲まで今後進めていくのかというところについて、お伺いしたいと思います。

3番目、防犯カメラについてです。

135台稼働されているということでございますが、北摂地域の中では1,000人当たりの防犯カメラの台数が、摂津市は突出して低いということが先日の一般質問でも出ておりました。

そういった状況下において、やはり先日の代表質問の中でも言わせていただきましたが、1,000人当たりの認知刑法犯件数というものが8.18件というところがございます。これは大阪府内で真ん中ぐらいの数字ではあるんですけども、やはりこれを減らしていくという点においては、防犯カメラというのは非常に抑止力があると私は考えておりますので、今後も防犯カメラの増設についてしっかりと予算づけをしていただきたきますよう要望させていただきます。

4番目、市内循環バスについてなんですけども、近鉄バスへの補助金によって公共交通の空白地帯がなくなっていくような

取り組みをやっておられるのかということで、非常にありがたいとは思っております。

ただ、バスの運行時間が、朝と夕方は割とあるんですけども終わりが早いと感じています。例えば、私は千里丘地域に住んでおりますけども、鳥飼地域から千里丘地域にバスで帰ろうと思ったら、午後9時半が最終なんです。バスに乗ろうとすると非常に早い時間帯に帰らなければいけません。摂津市は小さいまちですので歩けないこともないんですが、やはり歩行困難な方々のことを考えると、午後9時半という時間は非常に早いのではないかと思いますので、こういったところで不便さを感じるところであります。

やはりそういった点も加味していただいて、今後交渉に臨んでいただきたいと要望しておきます。

5番目、道路管理事業についてです。

管理瑕疵賠償については、理解いたしました。ありがとうございます。

これも要望になってきますけども、やはり今後、少子高齢化や財政の厳しさによって道路管理事業というのも非常に難しくなっていくというところが見られていくと思います。日本は比較的的道路管理については非常に先進国というか、そういった技術を持ち合わせているという点がありますけども、JR博多駅の駅前で起こったような大きな事故が本市においても起こり得ないように、しっかりとした道路管理を要望してこの質問を終わります。

6番目、シェアサイクルの取り組みについてです。

令和4年の4月1日から運用されるということでお伺いしました。これも2回目、要望になるんですが、ちょうどこの4月1

日からJR千里丘駅で行われているレンタルサイクル事業が、事業所の営業時間の短縮によって事業を縮小されます。朝夕通して使っておられる方が非常に多いんですが、それでもやはり縮小せざるを得ないということで、これから非常に不便になるというところで、シェアサイクルも一定の需要が見込まれると思われまます。そういったところを加味していただいて、しっかりと自転車交通の便利さ、摂津市内というのは非常にやっぱり平坦な土地が多いですので、自転車交通の便利さというものを周知して、そして自転車交通の便利さをしっかりと維持していただきたいということをお願いしておきます。

続いて7番目です。タブレットのレンタル料についてなんですが、内容について理解いたしました。ありがとうございます。

こういったタブレット類は、故障もございすし、そういった保証の問題等々から、ぱっと見は高価に見えるんですが、どうしてもデータベース料等々でお金がかかってくるっていうのも理解いたしました。ありがとうございます。

これはまた、今後道路管理維持に活用していただいて、そして十分な維持管理に努めていただきたいということで要望としておきます。

8番目、千里丘92号線についてです。

内容について理解いたしました。大体の場所も把握できましたので、これについてはしっかりとした整備を行っていただいで、またそのでき具合を見させていただければと思います。ありがとうございます。

そして9番目です。府道床板の劣化度調査ですが、水路台帳との連携をしっかりとやっていただいているということで、ある一定の安心感もあるんですが、大正川の公

園から摂津警察署の前に渡っていく橋の上なんですけども、木の板を使用した橋があるんです。その床板が傷んで、浮いているような状況がございます。かなりガタガタと音がしておりまして、このままいくと、多分誰かつまずいて転ぶんだらうというところも予想されます。お伺いしたところ、上下水道部で管理されているとお聞きしたので、そこも一度しっかり把握していただいて、その上で床板の点検等々を行っていただければと思います。

それから10番目です。交通安全対策費のハンプ設置なんですけど、ハンプは非常に効果のあるものでして、特に信号のない真っすぐな直線道路、そして比較的狭隘で対向車が通行するような場所においては、非常に効果的であることが実証されております。

摂津市内においてはやはり狭隘な道路もがございますので、そういった箇所、特に私がぱっと思いつくところでは、阪急正雀駅の住宅街の中にも狭隘道路がございます。ハンプを設置するまでもないかもしれないんですが、非常に煩雑な道路というのと、学生が非常に多く通られる箇所でもございますので、一度見ていただけるとありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

11番目です。公園維持管理についてなんですけども、LOGOフォームとも連携されているということで一定の安心をいたしました。私も市内のいろんなところを歩き回っていますので、また見つけさせていただいたらLOGOフォームから送信させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

13番目の防災行政タイムラインについて、特に広域避難や突然の災害において、

いつ誰が何をするのかっていうのをあらかじめ決めておくということは非常に大事なことかと思っております。特に連絡が途絶するような場合も想定されますので、そういったときに誰が何をしなければならないかということをおあらかじめ知っておくということは、非常に大事な計画であると理解いたしました。

このタイムラインをしっかりと実行に移せるように取り組んでいただきますよう、これも要望とさせていただきます。

続いて14番目です。個別避難計画についてなんですけども、災害弱者の方を中心に計画を立てられるとお伺いしました。これは必ずしもイコールではないんですが、災害弱者の方に、割と特殊詐欺に遭われる方が多いという傾向もあるかと思っています。こういったときに、横断的な情報共有については非常に慎重に取り扱っていただきたいと考えております。

こういった情報共有は、しっかりとプライバシーを守った上で情報共有をしていただいて、個別避難計画をしっかりと立てていただくというようなことでやっていただければと思いますので、これも要望とさせていただきます。

以上、質問については1件のみになります。よろしく願いいたします。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に関わりますご質問にお答えさせていただきます。

今般の新型コロナウイルスの影響から、テレワークの実施やウェブ会議の開催などの対応が迫られ、職員のテレワークにつきましては、一昨年の緊急事態宣言発出を機に実証実験を行ったところがございます。

その中で、起案書の決裁などでは、テレ

ワークでは事務処理が進まないといった課題が出てまいりました。令和4年度に向けて、文書管理システムにおける電子決裁の導入を検討しておりましたが、添付書類の問題がございます。これは、ExcelやWordで作成された資料であれば問題ないのですが、図面や膨大な資料、そういったものが添付される案件もございます。添付書類に関するルールや運用などに関して整理する必要があるということもあり、見送ったところがございます。

今後、財務会計システムも含めた中で電子決裁の導入に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

一方、現行の情報系パソコン及びネットワークの更新を令和5年度に予定させていただいております。その中で、議会におけるタブレットの導入も検討されているところです。他市では、紙による議案を廃止し、タブレットで行われているといった事例もございます。

ペーパーレス化につながるものの、運用で支障はないかなど、今後検討を重ねてまいり必要があると考えております。今申し上げましたのは一例でございますが、今後ペーパーレス化、業務効率化につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

電子決裁ということでご答弁いただきまして、こういった取り組みは、ぜひとも進めていただいて、せっかくゼロカーボンシティを表明した以上はこういった削減にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

そして最後、要望とさせていただきます。

ですが、同じく主要事業のところ、スマート窓口への取り組みというのが載っております。

ただ、我々の世代だと多分大丈夫なんです、高齢者の方々になりますとどうしても書き方が分からない、提出する書類が煩雑だということで、どうしても窓口に行って聞かないと分からないという、いわゆるデジタルデバイドの問題が必ずついて回ります。そういったところについてはしっかりと対応策を残したまま、スマート窓口の設置に向けて取り組んでいただきたいということを要望して、以上で質問を終わります。

○三好義治委員長 次、福住委員。

○福住礼子委員 それでは質問をさせていただきます。

まず、歳入については1点だけです。

予算概要の198ページに、市税の3年分の推移が掲載されております。市民税は減少傾向であり、固定資産税とか軽自動車税については増加というような傾向がありますけど、その特徴や分析を今後どのように見込まれているのかについて、お聞きをしたいと思います。

それから歳出であります。

まずは資産活用課、予算概要20ページのFM推進事業についてですけれども、令和3年度には公共建築物構造躯体劣化調査を初めて行われたと思っております。これを受けて、令和4年度はどんなふうに取り組まれるのかということをお教えいただきたいと思っております。

2点目は情報政策課になります。

予算概要22ページ、DX推進事業のスマート窓口について、実施窓口はどこの窓口なのかお教えいただきたいと思っております。

3番目、市民税課です。

予算概要32ページ、課税事務事業の中にあります納税通知書等印刷及び封入封緘の額が、令和3年度から令和4年度に対してはふえていることと、市税業務委託料も同じく前年に比べて令和4年度はふえておりますので、この増加した理由についてお聞きをしたいと思います。

それから4番目、総務課になります。予算概要38ページ、基幹統計調査事業というのがありました。令和3年度は市内事業所や企業を対象にした事業内容、売上設備投資なんかの調査であったと思っておりますが、新年度はどんな内容になるのか、お聞きしたいと思います。

それから5番目、防災危機管理課になります。

予算概要24ページ、防犯カメラの設置についてですけれども、警察がピックアップして、市と協議をしながら設置をされているということで、令和4年度は今のところピックアップされていないのかお聞きしたいと思います。

それで、平成25年度に20台、それから年次的に設置され、摂津市としては50台を目指して防犯カメラをつけていこうという、当時はそういった方向性だったと思うんです。そのときに、寝屋川市で中学生が夏休みに拉致をされて、遺体で発見されたという痛ましい事件がありました。楽しい夏休みのはずが、世間を震撼させるような事態になったというそういう事件、まだ記憶にある方もいらっしゃるかもしれませんが、この事件を受けて、犯人特定に防犯カメラが大変有効であったという経緯があって、各自治体が防犯カメラの増設をしていったっていうきっかけになったと思います。

私も質問でも取り上げさせていただき

ましたし、会派としても市長に要望書を提出させていただきまして、そしたら全部で100台に増設しますと、市長も増設に踏み切っていただいたということをお記憶しております。そんな中で、先日も寝屋川市で専門学生の方が殺害されるような事件がありまして、このときもやっぱり防犯カメラが犯人特定に大変有効であったという、そういった報道を私も見ました。

それで、今後何か事件があったら動こうということなのか、それともやっぱり丁寧に、毎年市としても警察と協議しながら安全確保のために防犯カメラを設置していくという考え方があるのか、その辺りについてお聞きをしたいと思います。

それから6番目、予算概要104ページの防災対策事業の中にあります地域防災計画、708万2,000円です。改定をされるという予算だと思いますけれども、前回の改定と今回の改定の違いについて、そういったことを考えているのかについてお聞きをしたいと思います。

7番目は、防災士取得費用助成金、60万円です。防災士取得のこれまでの人数、分かる範囲と、それから防災サポーターの養成について、今年度で終わられると思うんですけれども、今のところ防災サポーターになられた方は何人いらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

それから8番目、防災協力農地についてであります。

これは何か案内看板を設置されるということでした。何か所と、そして平常時にはそこに作物があるのかなのか、そういったことを聞きたいと思います。

それから9番目、道路管理課です。

予算概要88ページ、道路床板修繕工事について、正雀本町2丁目の用水路の蓋の

修繕かと思えますけれども、今後のスケジュールについてお聞きしたいと思えます。

それから10番目、都市計画課です。

予算概要92ページにあります都市計画マスタープラン改正案の作成について、目的と内容、スケジュールについてお聞きをしたいと思えます。たしか2015年からおおむね10年間の計画だったと思えますので、このタイミングということも兼ねてお聞きをしたいと思えます。

それから11番目、建築課です。

予算概要92ページ、多世代同居・近居支援事業の1、177万円について、毎年こういった予算の枠だったと思えます。この事業の必要性について、どのぐらい効果があるのかお聞きをしたいのと、あとそういうことを実施されているエリア、何か市内でも特定の地域が多いなど、エリア別の特徴があればお聞きしたいと思えます。

予算概要94ページ、狹隘道路整備事業の狹隘道路拡幅整備事業助成金、5,000万円です。制度の内容についてと、前年度と同額でありましたが、令和3年度の実績では補正予算書の55ページにもありましたように、未執行額があったと思うんです。それについても併せて教えていただきたいと思えます。

それから次、水みどり課です。

13番目、予算概要の78ページ、農業用水路管理事業の修繕料、これが前年に比べてふえていると思えます。前年が113万3,000円、今回が1,798万7,000円ということですので、この増額の内容についてお聞きしたいと思えます。

特に、内水氾濫解析業務委託料は、令和4年度から3年間の実施とお聞きしていたと思えますので、委託料の目的と初年度、

どういったことをされるのかについてお聞きしたいと思えます。

14番目、予算概要90ページ、排水路ポンプ場管理事業にあります浸水対策計画作成業務委託料、1,258万4,000円の内容についてお聞きしたいと思えます。

もう一つは、同じく味舌ポンプ水路系施設電気設備更新工事、これも令和3年度の2,514万6,000円から、令和4年度は随分とふえております。予算額が1億7,722万5,000円になったと思えますが、この増加の内容について一緒に教えていただきたいと思えます。

15番目、予算概要96ページ、公園維持管理事業であります。

トイレ等の修繕について、現在の状況と令和4年度の計画をお聞きしたいと思えます。

それとちびっこ広場の維持管理についてですけれども、この維持管理はおおむね自治会とか老人クラブとか、そういった地元の方が担っておられると思えますけど、この地元の方から、何か負担になっているというお声はないでしょうか。自治会が解散とか老人クラブがなくなったりということが聞こえてきますと、こういった維持管理、今後どうなっていくのか気になりましたので、その点お聞きしたいと思えます。

それから17番目、公園遊具補修事業についてであります。

危険度判定結果に基づいて遊具の修繕、もしくは交換ということになっていくのかと思えます。公園の周囲で住宅が開発をされたり、居住者が入れ替わったりして、子育て世代がふえてまいりますと、公園利用者の要望ということも聞かれることがあるかと思えます。周囲の居住者の状況が

変化したことに応じて、遊具設置の見直しということも検討してもらいたいと思うんですけども、その辺について考えをお聞きしたいと思います。

18番目、道路交通課、予算概要84ページ、違法駐車追放事業というのがあります。令和3年度は661万4,000円、令和4年度が927万9,000円ということでふえていますので、このふえた理由と、教えていただきたいと思います。

それから19番目、予算概要86ページの公共交通整備事業について、公共交通の確保維持に道路整備を含めた将来の在り方をこれから検討されていかれると思いますけど、その内容についてお聞きしたいと思います。

20番目、予算概要88ページ、市内循環バス運行補助事業と公共施設巡回バスの運行ですけれども、新年度から高齢者の移動支援サービスが行われると思います。そのことについて、バスの利用者にとってどういった影響があるのか、どのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから21番目、同じく予算概要88ページの交通安全対策事業についてであります。

未就学児や通学路の安全確保に向けてグリーンベルトの設置、またハンプの設置がされると思います。

このグリーンベルトの設置は、やはり通学路のみ行われるものなのかということと、それからハンプについては今先ほどの塚本委員のお話もありまして、減速が見込まれて効果があるということでありました。

私はこのハンプを設置することで、ちょっと気になるのが、通り過ぎたときに、音であったり地面が響いたりするような振

動が周辺には起きてないのかどうかということについて、お聞きをしたいと思います。

それから22番目、予算概要90ページの阪急正雀駅前の道路改良事業でありますけども、これは代表質問でもさせていただきましたので、ぜひ早い段階での道路整備がされて、将来のにぎわいづくりということで、大変また楽しみな話題を提供していただけていると思っております。

ただやっぱり、長引けば長引くほど住んでおられる方、また商業を営む方への影響も出てまいりますので、順調な用地確保、そして地域の理解をしっかりとやっていただきたいのと、決して阪急正雀駅前のにぎわいは消えておりませんでして、いいお店とか楽しんでおられる場所などもあります。そういうものを見つける楽しみが私はあると思うんです。

その中でこれからやっていくには、やっぱりわくわく感というのはしっかり持ってやっていくことがやっぱり大事です。これは無理だよねというマイナス面ばかりじゃなくて、小さな楽しみを見つけ出して、わくわくするようなまちづくりに向けたワークショップを開催できるように、これからまた下地を作っていただきたいと思います。前も言いましたけど、長く続けてきたワークショップ、本当に途中でなくなるんじゃないかという危機感もありまして、やっと会場費の予算は取っていただいているんですけども、これがまたいい意味でのワークショップにつながっていくことを期待をしておりますので、ぜひそのことについては要望とさせていただきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、市民税課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号1番、予算概要の198ページ、市税の推移につきまして、市民税課に係る市民税と軽自動車税、市たばこ税についての推移の部分について、見込みということでしたので、そのことについてご答弁申し上げます。

まず、市民税の中の個人市民税でございますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響ということが見込まれておりまして、令和3年度当初予算の状況につきましては、令和2年度よりも減少するという予測を立てておりました。しかしながら、令和3年12月末時点での歳入状況というのを勘案しますと、当初予測していたほどの減少傾向というの見られないと考えまして、令和4年度につきましては令和3年12月末時点の調定額を見まして、令和3年度当初予算額よりも増加した当初予算額を計上させていただきます。

法人市民税につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響によりまして、景気の減退等、また税制改正による税率の改正というものがございました影響もありまして、令和2年度から令和3年度につきましては、当初予算、現年課税分につきましては減少になるという予測を立てておりました。

ただし、新型コロナウイルス感染症感染拡大の対応ということで、徴収猶予という対応がございまして、令和2年度で収納がなかった部分が、令和3年度の滞納繰越額で増額となっております関係で、令和2年度、令和3年度の部分では、法人市民税全体としてはそれほど落ち込みがありま

せんでした。令和4年度の当初予算につきましては、その影響というものもなくなるということになりまして、滞納繰越分のほうは減額になりますが、法人市民税の現年課税分も、一定景気の減退というものも落ち着いた状況にはあると見込みまして、現年課税分については令和3年度と同様の当初予算額を計上している状況でございます。

次に、軽自動車税でございますが、こちらにつきましては、軽自動車の登録台数が、増加をしておる傾向が見られますので、令和3年度から増額ということで令和4年度で計上しております。

次に、市たばこ税でございますが、こちらは健康志向に伴う売り渡し本数の減少というのは続いております。ただし、税制改正等による税率の引き上げというのが続いておりまして、令和3年10月にも引き上げが行われておりますので、その関係で、令和3年度と令和4年度と比べますと増加ということで計上しておる状況でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原固定資産税課長 それでは、福住委員の1回目の質問の内容におきまして、固定資産税と都市計画税に関する部分について、ご説明をさせていただきます。

固定資産税の対象は土地と家屋と償却資産、都市計画税の対象は土地と家屋となっております。令和3年度におきましては、評価替え及び土地につきましては税額が上昇する土地の税額を据え置く負担調整措置、家屋と償却資産につきましては、中小事業者に対する軽減措置というものがございましたことから、税額の減少を見込んでおりました。

ただ、一方で徴収猶予に伴う滞納繰越分が固定資産税と都市計画税を合わせて約2億円を見込んでおりましたので、令和2年度と令和3年度の税額の推移としましてはほぼ横ばいということになっております。

続きまして、令和3年度と令和4年度ですが、令和4年度におきましては、令和3年度に実施されました中小事業者に対するコロナの軽減措置が終了したこと、土地につきましては、商業地等におきまして税額を上昇させる措置として、本来であれば5%であるものを2.5%に据え置く措置が取られましたが、税額が上昇する土地の税額を据え置く負担調整措置が終了したことによりまして、土地につきましては3,100万円増の40億3,400万円で見込んでおります。

家屋につきましては、令和3年度に評価替えが実施され、また新型コロナウイルスによる軽減措置が終了したこと、及び、令和3年度におきまして新たにマンションや倉庫が建設されたことによりまして、1億5,000万円増の29億2,100万円を予算として見込んでおります。

償却資産につきましては、経済に不透明な部分がございますが、家屋と同様に、新型コロナウイルスの軽減措置による措置が終了したことによりまして、6,600万円増の19億200万円の増と見込んでおります。

今後につきましては、経済に不透明な情勢もございます。償却資産等につきましては、上位20社の税収が償却資産全体の7割を超えるというような状況もございますので、経済の情勢によってはかなり影響が生じます。

今後の固定資産税、都市計画税につつま

しては評価替え以外の年につきましては若干の増という形を見込んで、評価替えの年で若干の減ということで、全体的には緩やかに上昇していくものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係りますFM推進事業についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度の取り組みということでございますが、令和3年3月に公共施設等総合管理計画を改定いたしまして、その中で第1次検討期間として、令和7年度までで再編検討法対象となっております施設を中心にソフト面、ハード面から総合的に施設の評価を実施することとなっております。

令和4年度の主な取り組みといたしましては、令和3年度に三宅柳田小学校で構造躯体劣化度調査を行いました。その結果に基づきまして、今後集約化、複合化等再編の中心施設として、周辺地域の既存施設との関係も考慮した適正な再配置の検討を進めるとともに、今後の目標使用年数に向けて、必要な修繕措置の検討と維持管理費用の試算を行う予定でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に関わりますご質問にお答えさせていただきます。

スマート窓口の対象となる窓口に関するお問い合わせでございます。

令和4年度はまず市民課、国保年金課、及び令和2年度に窓口タブレットを活用した受付業務の実証実験を行いました子ども教育課、子育て支援課、この4課の窓

口業務を対象と考えております。

来年度、この4課における導入による効果を検証した上で、次年度以降の対象業務の拡大等を検討してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは市民税課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

市民税課に係ります納税通知書等印刷及び封入封緘委託料が、令和4年度と令和3年度とで差が出ている部分の理由ということでございました。

こちらにつきましては、納税通知書の印刷及び封入封緘委託料の当初課税分につきまして、債務負担行為を計上しまして令和3年の12月に契約しております。契約期間は令和4年の5月31日までという期間となっております。令和3年度につきましては、この契約が済んでおるというところで、契約金額についての計上のみをしております。当該年度のほうでまた給与報告、総括表等送付分というのは別にございますが、それと合わせても1,020万円の当初予算を計上しておりました。

令和4年度につきましては、同じように当初課税分とその後の給与報告、総括表送付分というのを計上させていただいておりますが、既に契約済みの分を契約額ではなくて、当初の債務負担行為の額を計上させていただいているという状況で、この差額となっております。

なぜ契約額に落とさなかったかということにつきましては、やはり12月の契約から5月31日までの期間で、年度が変わりまして当初納税通知書を送付する段階までの間に、内容的に急に変更をしないといけないような事態が起こった場合に、もう既に契約している状況で予算がないと

いう状況であれば、対応が非常に難しいということも鑑みまして、今回につきましては契約額での予算計上ではなく、債務負担行為の額のまま、当初予算の予算計上とさせていただきます。

次に、市税業務委託の委託料の令和3年度と令和4年度の違いということでございますが、こちらにつきましては令和3年1月から令和5年12月までの複数年契約の委託をしております。

その中で、業務内容としまして証明窓口であるとか、賦課業務の補助事務ということで、人を雇用して、委託業務を遂行していただいている関係で、その年その年で業務内容が大きく変わるわけではないんですが、やはり人件費の部分のところが大きいはと思います。年度によってそういう差異が生じるということで、当初の契約を締結するときに年度での委託料というのを計上して、計算しておりましたので、その形で予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 川本課長。

○川本総務課長 それでは質問番号5番、予算概要38ページの基幹統計調査事業で、令和4年度はどのような調査が実施されるのかというお問い合わせでございます。

令和4年度におきましては、就業構造基本調査が10月1日基準日で実施されます。就業構造基本調査は、統計法に基づきまして国民の就業の状況を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施するものでございます。

調査の事項につきましては、就業、不就業の状態でありますとか、就業されている方には就業日数、就業時間や、就業されて

いない方には就業希望の有無、求職活動の状況などをお聞きする調査でございます。

本市におきましては、225世帯の世帯員が対象となる予定でございます、指導員1名、調査員15名で調査活動に当たる予定でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 質問番号5番でございます。

どういうきっかけで防犯カメラが増設されるのかということでございます。これは事件があって動くのではなくて、警察と協議をしながら台数をふやしていきたいと考えております。台数については、また検討していきたいと考えております。

続きまして、質問番号6番でございます。

地域防災計画の改定の中身でございます。令和2年4月に改定したんですけれども、そのときの改定は大阪北部地震と台風21号の反省を踏まえまして、班体制の見直しというところが主なものでございました。

今回、改定を予定しております具体的な内容は、水害時の広域避難でありましたり、あと市内の避難先、感染防止の観点から3密を避けた形で避難所定員を修正いたしましたり、また河川防災ステーションの概念を追加し、あと避難勧告が避難指示に一本化されましたことに伴う文言整理、この辺りが柱になってまいります。

続きまして、質問番号7番でございます。

防災士の資格取得について、今まで何人ほど補助したのかということでございます。防災士補助、令和元年度に5人、令和2年度に12人、合わせて17名の方に補助しております。

また、今年度については3月末頃に予定

をしております。

あと、防災サポーターについて、令和4年度の取り組みはということでございます。防災サポーターについては、3年かけてまして98名の方に担っていただいております。令和4年度の新規募集は一旦保留いたしまして、この98名の方のスキルアップを目指してまいります。

具体的には、自主的に自助・共助の牽引役として地域で活躍していただける、また何かあったときは避難所運営に率先して取り組んでいただける、自分たちで自立して活動できる団体というところを大きくは目指していくため、フォローアップ研修を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号8番でございます。

防災協力農地の中身と件数等でございますけれども、これは特に大きな震災のときの火災の延焼から身を守るために一時的に農地に避難していただくなどで、防災協力農地を産業振興課が募集いたしまして、現在35か所の登録がございます。防災危機管理課といたしましては、誰でも逃げ込んでいいんですよと、身を守るために立ち入っていいんですよということで、分かりやすい看板、つまりピクトグラムを活用したような看板をこの35か所に設置してまいります。

なお、これは農地でございますので、作物等時期によっては実っているとか、植えておられるというのは想定しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 暫時休憩します

(午後0時 休憩)

(午後1時1分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

井上課長。

○井上道路管理課長 それでは歳出に係ります9番目のご質問で、正雀本町2丁目の床板修繕のスケジュールに係るご質問にお答えいたします。

正雀本町2丁目の床板修繕は、令和2年度に地元との意見交換を重ね、3か所の床板を修繕し、隣接する緑道への通路を確保することにより、歩行空間としての機能を復元しております。

また、その後におきましても利用状況や地元の意見も聞きながら改善していくこととなっておりますが、今年度から令和4年度初めにかけて、道路維持事業の修繕料により、数か所の通路を増設する予定をしております。

なお、令和4年度の床板修繕事業につきましては、先ほどの塚本委員への答弁にございましたように、市内の床板約9キロメートル、これにおきまして仮架年次や維持管理記録、水路台帳整備の取り組みとも連携調整しながら、床板に係る水路の重要度を判定し、通学路など上面利用の観点も含め、修繕の優先度を決定し、床板維持管理計画を策定してまいります。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、都市計画マスタープラン改定についてのご質問にお答えします。

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針のことで、まちづくりの方針を示すものでございます。現行の都市計画マスタープランは、平成27年度からおおむね10年間を計画期間としておりますが、これまでの間、人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢が変化していることや、近年災害、特に水害が頻発化・激甚化していることから、コ

ンパクトなまちを形成することや、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要であります。

そのために、地域特性も踏まえた方針を示し、取り組みを進めていくことが重要でありますので、都市計画マスタープランの改定をすることといたしました。

また、令和2年度には、大阪府において北部大阪都市計画区域マスタープランが改定されておりました、こうした上位計画とも整合を図ってまいります。

改定内容につきまして、改定版では市域の全体構想としまして、拠点や拠点をつなぐ軸などを設定した将来都市構造や、土地利用や交通体系、都市施設などの分野についての方針を示します。

また、市域を3から4程度の地域に分け、全体構想で示した方針よりも具体的に地域ごとの特性を踏まえた方針を、地域別構想としてお示しします。現行の都市計画マスタープランでは、全体的な方針は示しておりますけれども、将来都市構造や地域別構造が示されておられませんので、改定版でこれらをしっかりとお示しします。

改定には令和3年度から着手しておりました、人口、土地利用、交通などの現状分析と、現行の都市計画マスタープランに基づく施策の進捗状況の整理、総括を行い、基本理念やまちづくりの目標を令和3年度末をめどに決定するよう進めております。

令和4年度中には改定案を策定したいと考えておりました、令和5年度にはパブリックコメントを実施しまして、最終調整を行った上で、改定版をお示しする予定でございます。

併せて、住宅や医療・福祉・商業施設等の立地の適正化に関する基本的な方針な

どを示す立地適正化計画を策定しまして、都市計画マスタープランに内包させる予定でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、多世代同居近居支援補助金のお問いについてお答えいたします。

まず、令和3年度の時点でございますが、住宅取得補助金につきましては28件、住宅リフォーム補助金については申請がございませんでした。

三つ目、転居補助金につきましては11件、合わせて39件で、当初予算を満額達成いたしております、1月初旬には終了させていただいているところでございます。

続きまして、その効果とはというようなお問い合わせであったかと思いますが、令和元年度からこの制度を開始させていただいて、実際補助制度をご利用いただいている方が令和3年度までで85件ございます。

その中で、やはり新築住宅の完成入居ないしは中古住宅の購入ということを契機にされた申請が多く見られる状況でございます。

また、市外から転入される場合、子どもをお連れの子育て世代が多い状況でございます。同居に比べ、近居のほうが比較的多いというような状況でございます。

エリア別の特性というお問い合わせでしたが、安威川以北、安威川以南ということで分けてみますと、この令和元年度からの傾向で言いますと、安威川以北で53件、安威川以南で32件といった特性が見られる状況でございます。

続きまして、狭隘道路拡幅整備のお問いにお答えいたします。

令和3年度から新しい取り組みとして、建築課で予算を所管して取り組みをさせていただいているところでございます。

今、道路管理課と併せて協働で取り組みを実施させていただいているところでございますが、令和3年度におきましては道路後退の相談が合計で58件ほどあったところでございます。

そのうち狭隘拡幅に係る事前協議ということで37件、この新制度で定めております重点整備地区ということで3地区ございますが、この地区内が6件ございました。そのうち助成対象になる部分については3件といった状況でございます。

新制度の周知というところの内容で、主な取り組みといたしましては、市広報紙4月号に記載し、さらには、新制度を知らしめるということで、不動産事業者団体へ赴きましてチラシ等の配布をお願いをしているところでございます。

また、窓口に来庁される建築開発事業者へも併せてチラシ等の配布を、実施をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、水みどりに関します13番目のご質問にお答えします。

内容は農業水路管理事業の修繕料で、今年度と来年度の違いについてお答えします。

農業水路管理事業の修繕料の内容でございますが、この修繕料は、水路の維持管理に必要な修繕料でございます、水路の壁面のクラックや管理用通路の陥没、こういった事象が生じた場合の修繕料に充てております。

令和4年度につきましては、一津屋地区

にあります三線水路、この三線水路につきましては、水路の壁面が長きにわたって内側のほうに、両サイドとも傾いてきております。その沿道には住宅もありますことから、水路の壁面が崩れると、その家屋まで被害を与えることになるため、令和3年度におきましては実施設計をさせていただき、令和4年度におきまして修繕工事を行ってまいります内容で、金額が増額となっております。

続きまして、内水氾濫解析業務委託料の内容についてお答えいたします。

本市安威川以南の地域は、淀川や安威川、神崎川に囲まれ、その中を番田水路が流れる低平地で、平成29年度に国より公表された、淀川の想定最大規模の浸水想定区域図によれば、最大で約10メートル浸水し、浸水期間は2週間継続するとされており、水害リスクの高い地域となっております。

また、安威川以南の公共下水道の雨水整備率は35%程度であることから、大雨時においては水路を活用した雨水排水を行っており、市内の排水ポンプの多くは鳥飼水路から番田水路を経由し、神崎川へ排水しているのが現状となっております。

この番田水路と神崎川の接続部には高潮などによる排水影響、いわゆるバックウォーターにより浸水被害の発生するおそれがあったことから、平成19年に番田水門が設置をされておりますが、番田水路の持つ流域は広く、本市だけでなく、上流の高槻市や茨木市の一部エリアも含んでいることから、高潮や大雨時に番田水門が閉門された場合、最下流市である本市にとって、その影響は非常に大きなものとなります。

番田水門にあたっては、大阪府や流域市町など各関係機関により、水門設置に伴う

内水対策などを含め、十分な検討がなされましたが、設置より15年が経過しており、各関係機関の排水施設の整備状況や運用方法も当時から変わっている可能性があります。また、近年の気候変動の影響により降雨が激甚化、頻発化、集中化していることなどから、各関係機関の排水施設の現状を改めて確認、整理し、それらを反映した浸水シミュレーションを実施することで、現況施設の雨水排除効果を検証するとともに、脆弱なエリアの抽出や、浸水被害の軽減に効果的な対策などを検討し、内水対策に資する水路の今後の在り方について検討するものです。

来年度は初年度に当たりますが、その業務内容といたしましては、まずは関係機関にごさいます資料関係の収集と、それのとりまとめを行い、令和5年度において、その収集した資料を基にシミュレーションをかけていき、とりまとめを行う予定としております。

続きまして、排水路ポンプ場管理事業の中の浸水対策計画作成業務委託料についての内容についてお答えします。

本市安威川以南の地域については、公共下水道の雨水整備率が35%程度と、いまだ途上にあることから、水路を活用した雨水排水を行いつつ順次、雨水幹線等の整備が下水道部局により進められております。

一方、合流地域である安威川以北の地域については、公共下水道の整備が概成された地域であることから、安威川沿川に位置する味舌ポンプ場水路系施設は、計画上は必要のない施設となりますが、近年の気候変動の影響により降雨が激甚化、頻発化、集中化しており、経過降雨を超える大雨もふえ、味舌水路へ流入する量も増加していることから本施設は現在も、雨水排除にお

いて重要な役割を担っております。

このことから本施設の受け持つ排水エリアを対象に、過去の降雨記録や浸水被害実績を基に本市の浸水要因を分析し、課題などを整理するとともに、シミュレーション等を実施することにより、既存ストックである味舌ポンプ場水路系施設の効果検証を行い、本市の超過降雨に対応する浸水防除施設として位置づけるとともに、今後、本施設の在り方を検討していくものです。

続きまして、味舌ポンプ場水路系施設電気設備更新工事の本年度と来年度の金額の差につきましてお答えいたします。

味舌ポンプ場水路系施設は、安威川以北の安威川沿いに位置し、常時、味舌水路に流れる水を安威川へ強制排水させる施設であります。

合流地域である安威川以北の地域は、公共下水道が概成した地域であります。完全に公共下水道への接続替えが行われていないこと、また、近年、これまで想像していた降雨量を超えるような大雨や局地的豪雨がふえており、本水路への流入量も増加していることから、現在も本施設は雨水排除の重要な役割を担っております。

当該施設のポンプなど機械電気設備は昭和40年代以降に設置されており、現在まで日常点検や整備等を行ってまいりましたが、部品の老朽化等により、ポンプ本体をはじめとする各機器の更新の必要があることから、平成27年度に施設の更新計画を立て、計画に基づき順次修繕を進めているところであります。

平成27年度には2基のポンプを修繕し、平成28年度には1基の修繕を行っております。平成29年度及び平成30年度には2基のポンプの駆動設備であるエンジン部分の更新を行っております。平成3

0年度で駆動機器に係る機械設備の更新が完了しております。

一方、ポンプの稼働に必要な電気設備については、これまで大規模な修繕は行われておらず、耐用年数をおよそ15年前後とされている年数を経過していることから、令和3年度より電気設備の更新工事を行っております。

電気設備については、工場での製作期間が長期にわたることから、令和3年度より製作を進めておりますが、令和3年度については、二、三か月程度の短期間で製作できる満水検知器など簡易な設備のみを製作しております。令和4年度には、製作期間が長期にわたる電気版など全ての設備が完成することから、10月以降の非出水期より、製作した各機器の据付けや設置など本格的な工事に入る予定となっております。

また、委員がご指摘の前年度の金額差につきましては、機器の完成と本格的な工事が令和4年度となることから、令和4年度の予算額が多くなっているものであります。

続きまして、公園維持管理事業におけるトイレ修繕の今後についての問いにお答えいたします。

現在、市内の都市公園42か所に27か所のトイレが設置されております。

公園のトイレにつきましては、和式トイレが多く設置されておりましたが、利用者より洋式化を望む声が多くあったことから、令和2年度末までに改修が可能なトイレにつきまして、洋式化を完了しております。

しかしながら、利用者からは、新たに老朽化した設備の修繕を求める声や、人目を気にせず安心して利用できるよう、扉や仕

切り壁、目隠し等の設置、ベビーシートやおむつの交換台などの設置といった、新たな機能の追加を求める声が寄せられています。

このようなことから令和3年度は三島公園、市場池公園、せんだん公園の3公園におきまして、倉庫を小便器用への改修や身障者用設備の修繕を行っております。

令和4年度におきましては、正雀公園、鶴野第1公園、鳥山公園の3公園におきまして、仕切り壁の設置や屋根の塗装などの改修を行う予定であります。

今後もトイレ施設が清潔で快適に安心して利用できるよう、改修や修繕を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、公園維持管理事業のちびっこ広場の管理補助でございますが、市内にちびっこ広場は97か所ございます。そのうち87か所のちびっこ広場において、自治会など61団体で、摂津市ちびっこ広場管理補助金交付要綱に基づき継続管理を行っていただいております。残りの10か所につきましては、市で維持管理を行っております。

維持管理の内容としましては、同要綱に定めております広場の清掃や除草、その他環境整備作業となっております。作業の回数は、各団体で決めていただいております。

補助金につきましては、交付金の申請があった団体に対し、交付基準より算出した金額を補助しております。

委員よりご指摘がありました高齢化による負担、こういったものがないかにつきましては、ちびっこ広場は地域に密着した広場であり、自治会やこども会、老人クラブなど地域の団体による維持管理が不可欠でございますが、課題もございます。自治会の解散や自治会離れ、自治会への加入率

低下による担い手不足、高齢化問題など、多数の団体より相談を受けている状況であります。

現在も3団体より、少子高齢化などによる担い手不足に伴い広場の清掃作業が難しくなったことから、市にお返ししたいとの相談を受けております。

高齢化の問題につきましては、他の団体などからも相談を受けております。相談を受けた際には、すぐにちびっこ広場を市へ返していただくのではなく、維持管理方法の工夫などについてお話させていただいております。

例えば清掃では、各団体で回数を決めていただいておりますので、夏場の体力的にきつい時期の清掃を控えていただくことで、清掃回数を減らすことができないか、ちびっこ広場の清掃範囲を縮小させることで負担を軽減させることができないかなど、あらゆる方法を話し合いながら提案させていただくことにより、引き続き維持管理をしていただけている団体も多数ございます。

今後も相談を受けた際には市の方も知恵を出しながら、清掃などの活動を続けていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

最後ですが、17番目になります公園遊具についての問いにお答えいたします。

公園遊具にはシーソー、ブランコ、滑り台、複合遊具など多種多様な遊具が膨大にあり、その維持管理においては、子どもをはじめ利用者の安全確保を最優先にする必要があることから、より厳密に施設の安全性や機能が失われないよう維持管理していくことが重要であります。

このことから公園遊具については、国土交通省の都市公園における遊具の安全確

保に関する指針に基づき、老朽化の進行具合や、子どもたちが安全に利用できるか、また、目的外の利用による破損や損傷の可能性があるかなど、年1回、様々な角度から遊具の専門家による総点検を実施しております。

この総点検の結果や公園等、日常管理業務委託による日常点検の結果、日々寄せられる利用者からの損傷に関する情報提供なども基に利用者の安全確保のために、まずは既存遊具の補修や更新を優先して進めていること、また、新たな遊具の設置については、子どもの遊具からの飛び出し、落下した場合に、既存の施設や植栽などに衝突し、重要な事故に結びつかないよう安全領域を十分に確保する必要があることなどから現在、新たに追加で遊具を設置する計画はございませんが、地域の特性やニーズ、ご要望の声を聞きながら、その時期に応じて設置を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、福住委員のご質問にお答えいたします。

まず、18番目の違法駐車追放事業について、増額の理由はというお問い合わせでございますが、本業務は債務負担を組んでおりまして、3か年契約を結んでおります。令和3年度末において契約が切れます。そのことから令和4年度は初年度として新たに業務委託業者を選定しなければなりません。そのため設計書を作成し、入札による業者決定が必要となってまいります。令和4年度の予算は、予定価格を決めるため設計を組む上で必要な予算を計上させていただきます。

それから、19番目の公共交通整備事業

についてのご質問でございます。

令和4年度におきましては、市民の安全・安心な移動手段の確保のため、今後の摂津市の基本となる交通計画の考え方と事業の進め方について整理するために公共交通の在り方検討会を設置し、現状の把握と分析、また、本市を取り巻く将来の交通環境を想定し、目指すべき道路、交通の在り方を検討してまいります。

検討会では学識経験者や関係部局職員を交えて、公共交通の課題や問題点を整理、検討し、市として実施すべき今後の交通計画の考え方を道路交通計画（案）として取りまとめていきたいと考えております。

そのため市内公共交通基本計画、検討支援業務委託として、地域概況及び交通現況の把握、整理、先進自治体の交通計画状況の把握、公共交通在り方検討会等の運営支援、道路交通計画の取りまとめが主な委託内容として、業務委託を計上しております。

続きまして、20番目の高齢者移動サービスが循環バス、公共施設巡回バスに影響は出るかというご質問でございますが、高齢介護課が行う移動支援でございまして、基本的には65歳以上の要支援1と2に当てはまる方が対象であります。制度的には妊婦の方も利用できるかと伺っております。

循環バス、巡回バスについても、利用されているかも分かりませんが、今後は、巡回バス、循環バスの利用者の推移を見て、状況を確認していきたいと思っております。

最後、21番目の交通安全対策のグリーンベルト、ハンプのご質問にお答えいたします。

まず、ハンプにつきましては、その効果につきまして、音、振動についてござい

ますが、先ほど塚本委員への答弁のとおり、平均速度の減少は確認した答弁をさせていただきます。

今、福住委員のご質問のあった振動、騒音につきましても同様に測定をしております。まず振動については、施工前が、平均振動が45.4デシベルに対しまして施工後は46.3デシベルと、0.9デシベル増加しておりますが、騒音に関しましては、施行前が77.9デシベルに対して施工後は67.5デシベルと、10.4デシベル減少した結果となっております。

増加した振動につきましては、振動規制の手引より55デシベル以下は、人間の感覚として揺れは感じないが、地震計には記録される程度の振動ということであると記載がされておりました。

それと、グリーンベルトの通学路のみかというご質問でございますが、グリーンベルトにつきましては、歩行空間を明示し、通行する車両等から注意喚起ができるもので、効果がある対策であります。

通学路及び未就学児が集団で移動する経路において、これまで学校関係者、教育委員会、摂津警察、道路管理者と合同で点検を行って、摂津市の通学路等安全プログラムに、その対策箇所を示しております。その対策箇所を優先的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市税の推移について、一つ一つ大変丁寧にお答えいただきありがとうございます。

コロナ禍の影響というのがこの2年間続きまして、この令和4年もどのように続

いていくかが分からない中、また、石油の高騰とか、ロシアの戦争というものが、これからどのように影響していくというのは不明な点も多いです。いずれにしても、個人も法人もそれぞれの体力次第ということにあって、厳しい状況になることも懸念されるのかもしれないと私自身は考えております。

これからの経済の動きというのをしっかり見極めていただき、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。大切な歳入でございますので、これからの予測、またしっかり検証していただきたいと思っております。この質問は終わらせていただきます。

それから、資産活用課について、令和7年度までの管理に取り組まれるということでありましたけど、三宅柳田小学校以外の対象物というのがどれくらいあるのか、そこを教えてくださいたいと思っております。

それから、2番目、情報政策課の窓口について、次の計画を立てていくというスマート窓口の取り組みだったと思っております。

これからこういったデジタル化を進めていくには、デジタルに対しての理解度というのもやっぱり職員に求められると思っております。人材育成の必要性について、職員の研修とかそういったことを情報政策課としてどのように考えておられるのかについて、お聞きをしたいと思います。

3番目の市民税課についてです。

課税事務事業の二つのことについてお答えを頂きました。これからの指定管理の契約であったり、現在の業務内容であったりという、そういうお答えだと思います。

こういう通知業務については、これからペーパレス化というのが本当に始まっていくと、将来的には減っていくのかもしれませんが、これから希望者は、紙は要りませ

んというようなことにもなってくるかもしれません。今後もそういった業務をしっかりやっていただくことと、市税の窓口での業務内容も、これから変わっていくかもしれませんので、そういったところでの契約の在り方というのは検討というか、検証していただきたいと思いますので、これは終わらせていただきます。

4番目の基幹統計調査についての質問です。これについては、国民の就労構造というのを今度は調査されるということでありました。この就労、これからどんなふうに変っていくのか分かりません。コロナ禍の影響を受けた労働者もいるでしょうし、どんな調査結果になるのか大変興味のあるというか、そういう調査と思っております。

対象225世帯とおっしゃったと思いますが、どうか丁寧に実施をしていただくように、これも終わらせていただきます。

5番目の防災危機管理課、防犯カメラの設置ということで、当然、何か起こったからつけるということではなく、協議してふやしていくというお答えでした。ただ、やっぱり危険な箇所、つまり本当に死角になっているような場所というのは、これからはあるかと思しますので、市としても、そういった点検も重ねながら防犯カメラの設置については積極的な考え方で取り組んでいただきたいと思いますので、これも終わらせていただきます。

それから、防災対策事業の中での地域防災計画についてお答えを頂きました。

2点目なんですけれども、避難所運営といったことが、コロナ禍というところの大きな課題で3密を避けるとか、運営というのはどのように取り組むのかというのは、

これから大事なことなんだと思います。

そんな中で女性の視点というのをどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいということと、この2年間ほど、ほぼ自主防災訓練ができていなかったと思います。そんな中で今年順調に、コロナの影響がなければ再開されると考えているところなんです、そんな中での訓練の在り方も、やっぱり見直していくというか、もっと具体的なことを取り入れていくのも大事な機会にしてもらったらどうかと考えているところです。

例えば男女の役割を見直すとか、今までの指示系統が、これで本当にいいのかということです。広域避難ということも言われていますけど、今、地元の中でできる行動を体感できるといいますか、そういった訓練をもうちょっと中身を変えて実施したらどうかと思っているので、その点についてお考えを聞きたいと思います。

7番目の防災士取得費用の助成については、分かりました。本来なら次に、令和4年度の活動はどうしますかと聞こうと思っていたら、全部お答えいただきましたので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。まず、やっぱり防災サポーターというのが98人養成されたということで、この防災サポーターを今後どのように活動してもらえるのかというのは本当に大事だと思っています。

過去に認知症サポーターのときは、サポーターという名前をもらって勉強もしたけれど、私たちは何をしたらいいんですかということをよく聞かれました。

防災サポーターも、いざというときのためのサポーターとなるということであれば、やっぱり日頃よりスキルアップをしながら、いろんな機会を通して活動できるこ

とも進めていかないと、せっかくの防災サポーターの役割が、何もなくなっていくんじゃないかと危惧するところです。

代表質問でもやっぱり組織化ということをおっしゃっていただきましたけれども、そういった体制づくり、防災士という人たちもいらっしゃいますし、何か一つの形をつくっていけるように今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

それから、8番目の防災協力農地の質問にお答えいただきました。火災時に逃げ込む場所ということでもあります。当然、時期によっては作物があるというようなこともおっしゃって、そんなときはどうするかだけ、お聞きしておきたいと思っております。

それから9番目、道路管理課よりお答えをいただきました。ありがとうございます。

用水路の蓋の修繕とか、歩行空間をつくるかということをお答えいただきました。府道沿いになるんですけれども、ライフの前からずっと安威川に向かって歩く府道沿いに、コンクリートの蓋がかかっている場所があると思います。そこに隣接している建物の玄関にはコンクリートの蓋をかけるけど、そうでないところはかけませんというのが、このスタイルだと思うんです。

これは府道のところなので、市に言うことではないかもしれないんですけど、やっぱり歩道空間とおっしゃったように、ただでさえ狭い道路に蓋がかかっている。かかっているところには何か鉄板だけ敷いているというように、かえって危険な場所になっていることは、本当にいかななものかと思うところもあります。ぜひそういった場所について、茨木土木事務所に強く求めていただきたいと思っております。そういうでこぼこしているまま放っておくのではなく、

きれいに整備していくことを茨木土木事務所にはぜひ要望していただきたいと思っておりますので、これは要望で終わらせていただきます。

10番目、都市計画課の都市計画マスタープランについてお答えを頂きました。これからの人口減少や土地利用のことなんかについて進めていかれるということで理解をいたしました。少子高齢化とか、防災とかそういったことを本当に、近年いろいろ変化が速いといえますか、そういったことでの計画の見直しになっていくのかと思います。

現在のマスタープランを見ますと、今やろうとしていることがいろいろ含まれていることを理解しております。これから先、これが5年先なのか、10年先の計画なのか分からないですけれども、将来また住みたいという魅力のあるような計画になりますことを要望したいと思います。これも終わらせていただきます。

11番の建築課の多世代同居・近居支援事業については、いろいろご利用あるということで理解をいたしました。

地域には別に特段大きな差があるというよりも、やっぱり新築住宅や中古住宅の購入、子育て世代の方がこの摂津市に来てくださっているということで、こういう支援があることは本当にありがたいことなのかかもしれません。ぜひまたその需要に合わせた形での予算の取り方といいますか、そういうことも検討していただくように、これも要望とさせていただきます。

それから、狭隘道路の整備事業についてであります。

いろいろと整備するに当たっては、何か取り組みには難しいことがあるのかと思っております。令和3年度の予算に対し

て執行があまりできていないように思いました。まだまだこの整備事業の理解というか助成金に対して、使い方が難しいのかもしれませんが、正雀2丁目も今回、この重点地域のエリアに当たっていたと思います。大阪北部地震や台風21号のあった年で、やっぱりこの正雀2丁目のエリアは随分と被害が多かったので、古い家が多く密集しているというのと、長屋が多いと思います。だから、一戸が潰れたら、他の家にも影響がある可能性もあります。更地になっているところもあるんですが、ただ、道路として広げようというには、十三高槻線につながっていくエリアにもなりますが、今改修されても困るというような声が、やっぱりあると思うんです。

だから、この制度がもう少し使い勝手がいいとか、何かもっと一歩進むような進め方というのを検討されたほうがいいと私は思ったりしますので、その点について、もう一回だけお答えいただけたらと思います。

それから、水みどり課の農業水路の修繕について、お答えいただきました。

過去のいろんな大雨のことであったり、水害であったりというようなことから、これからのシミュレーションをされていくということだと思います。実効性のある検証をしていただいて、取り組まれることを要望したいと思います。

あわせまして、次の排水路ポンプ場の管理について、浸水対策の計画と味舌ポンプ場の水路の電気設備の内容についても理解をいたしました。

特に味舌ポンプ場は、昭和40年代とおっしゃっていましたが、もうほぼこれも還暦に近くなってくるような施設ということで、更新しなければいけないものがある

ということも理解いたしました。

また、近年の大雨被害というのをやっぱり考えていく必要がある施設だと思いますので、しっかりとそういったことも丁寧に取り組んでいただくように、これも要望とさせていただきます。

次に、15番目の公園維持管理について、トイレの修繕のことは理解をいたしました。洋式に変わったり、壁や扉を設置いただいているというようなことで、これから令和4年度も三つの公園の改修をしていただけるということでもあります。

きれいなトイレというのはやっぱり気持ちがいいし、いい公園という一つの看板にもなると思います。それだけに、そういった維持、また、改修ということも必要であり、求められることも多いんですが、使う側のモラルということも、やっぱり大事だと思います。

そういう意味でもモラルが維持できるような何か工夫というのは、これからも考えていかなきゃいけないと思いますし、やっぱり一時話題になりましたトイレの目的外使用みたいなことが絶対起こらないように、維持管理を徹底していただきますよう、これも要望とさせていただきます。

次に、公園遊具については、新しいものをつけるというのは、なかなか難しいことだと思っておりますが、楽しめる公園の空間、また、運動ができる空間、子どもたちが安全に遊べる空間として、大事なことだと思っております。この公園の在り方というのに、これからも注目していきたいと思っておりますが、今回、明和池公園においてキッチンカーを集めてのイベントを通して実証実験していただけるとお聞きをいたしました。

私も令和2年の第4回定例会のときに

飲食店の応援ということで、このキッチンカーの取り組みをしてはどうかということで質問させていただいておりましたので、この開催は楽しみにしていきたいと思っています。

ただ、この質問をしたときには、やっぱりテーマが事業所の応援ということだったので、産業振興課が答えていただきました。

公園とイベントのくっつけ方というか、他課との連携によっては、こういう使い方を展開できるという一つの事例だと思うんです。だから、公園を担当される水みどり課でしたら水みどり課が、もっと何か事業につながっていくような提案ができるのであれば、これはいいことだと思っています。

これからの摂津市のまちづくりや、にぎわいの創出を図っていこうという、本市のこれからの取り組みでもありますので庁内連携された、実効性の高いもので進めていただきたいと思っていますので、これも要望して終わらせていただきます。

それから、ちびっこ広場の維持管理については、工夫とかしながら担い手不足を補っておられるという、本当に苦勞が多いことだと思っています。

今、摂津市には美化ボランティアということで、活動が月1回、3か所ぐらい指定して順繰りにやっていると思うんですけど、この美化ボランティアは、何か活用方法というのを考えてみてもいいんじゃないかと思っています。

中には、この美化ボランティアのジャンパーを着て、自分一人ではさみを持って、自分の地域だけを掃除なさっている方もいらっしゃるんです。それは、やっぱり使命感だと思うんです。

こういうちびっこ広場の管理なんかも、ボランティアを募集して、何かつなげるようなことができないかと思っておりまので、検討していただければと思いますので、これも終わらせていただきます。

次に、18番の道路交通課の違法駐車追放事業について、入札のための予算だという話でありました。

この違法駐車追放事業の見回りなんですけれども、効果についてお聞きをしたいと思います。

次に、公共事業整備の中で検討会を設置して、これからの交通計画を立てていく、空間利用を考えていくというお話だったと思います。その中で令和4年度は、シェアサイクルに取り組みられます。このシェアサイクル事業の仕組みを教えてくださいと思います。

20番目の循環バスと公共施設の巡回バス、これがどのぐらい影響があるかということでお答えを頂きました。

まず、今利用されている方を見ると、この高齢者移動サービスを使われる方と、あまり影響がないんじゃないかというお答えだったと思います。

介護保険を使っているという枠で今回は、こういう事業になっていくんですけれども、ただ、それが多く広がっていくようであれば、この循環バスというの、何か見直さなきゃいけないことにつながるかもしれませんので、新しい事業を注視しながら、循環バスの在り方というのを検討していただくようお願いをしたいと思いますので、これも終わらせていただきます。

21番目の交通安全対策についてであります。ハンプの効果について、また、その振動や騒音については、あまり心配がないということでありました。

それと、グリーンベルトの設置について来年度はいろんなところで、つけていただくということでお答えも頂きました。

このグリーンベルトについてなんですけれども、市民の方には、それが通学路かどうかということよりも、やっぱり狭い場所で人が通るところにグリーンベルトを敷いてもらおうと運転手の意識が高まって、歩行者の安全につながるだろうという考え方があると思うんです。

それだけに人から見たら、何でこんな細いところにグリーンベルトを敷いているのに、ここは敷いてもらえないのかと思われる市民もいらっしゃると思います。

例えば、阪急正雀駅のガードは、通学路ではないけれども敷かれています。でも、だんだんと消えてきています。そしてまた新たに敷くのか敷かないのかという話も出てきます。このグリーンベルトの在り方というのと歩行者の空間をどのように整えるかということについては、しっかりと検証しながら、これからも進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。これも要望で終わらせていただきます。

以上です。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係りますFM推進事業の2回目のご質問にお答えいたします。

先ほど説明いたしました令和7年度までの第1次再編検討期間における残りの施設でございますけれども、三宅柳田小学校以外で10施設を対象としております。

主立った施設で申し上げますと、環境センターのリサイクル室、車庫、また、温水プールや教育センター、シルバー人材センターのワークプラザ、さわやか広場とりか

いなどの10施設でございます。

今後、施設のソフト面・ハード面につきまして調査・検討、分析を行い、再編に向けて協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に関わります質問にお答えさせていただきます。

国のデジタル社会の実現に向けた重点計画におきまして、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる社会を目指しており、この社会を実現するため施策を展開する六つの分野の一つに人材育成、デジタル人材の育成確保が挙げられております。

国におきましても、デジタル化による改革のために不可欠な人材が質、量ともに社会全体で不足しているとされています。

このためデジタル社会の担い手となる人材を充実させるため、様々な教育機会を提供し、人材が産官学の様々な主体の中で活躍し、育っていくための実効性のある対策を行うということを国も計画で示しております。

本市におきましてもDX活用リテラシーの向上に向けて、自治体DX、一般研修であったり、DX推進部署の人材育成など、令和4年度に委託を予定しておりますDXコンサルタントの支援も受けながら取り組んでまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 女性の視点を生かした防災、特に自主防災活動での女性の活躍についてというご質問でございました。

これまで本市では女性の視点での防災

に取り組んでおりました、市のほうではお着替えテント、授乳テントでありましたり、生理用品などの備蓄品の配備を進めてまいりました。

また、災害時に備えまして、全ての避難所に女性職員を配置する体制も組むなど女性の避難活動生活、サポートする体制づくりにも注力してきました。

このような中、自主防災訓練を見ますと、令和2年度、令和3年度と自主防災訓練は行われませんでした。令和元年度の状態では依然として、やはりリーダー役は男性の方が多く、炊き出し訓練は女性の方が多いという、これは事実でございます。

ただ、我々も一定その辺り、男女の性差、固定的な役割分担にかかわらず、取り組んでいただきたいという働きかけ方をしておりまして、一部の校区ではもう既に、性別にとらわれない動きも見られるところもございました。

ただ、一部限定的な地域にとどまっておりますので、我々といたしましては引き続き、自主防災訓練などの場、事前準備、事前打ち合わせを通じまして、働きかけてまいりたいと考えております。

あと、自主防災訓練、もうちょっと実働的にしてみてもどうかというお問い合わせだったんですけれども、令和元年度で先進的な取り組みをされている校区も幾つかございました。

例えば避難所運営訓練で、自主防災会だけで回してみようとかそういう動きがありまして、我々としましては、ほかの校区の自主防災会の役員にも、ぜひこの校区は見てほしいということでお声がけさせていただいておりました。いろいろほかの地域の方にも刺激を受けていただきたいということで、令和元年度、一歩踏み出し

たところだったんですけれども、令和2年度、令和3年度とコロナの影響により、訓練中止ということで水を差された形でございます。

これにつきましては、また我々もいろいろ働きかけながら、実働的な自主防災訓練になるように努めてまいります。

続いて、防災協力農地のお問い合わせでございます。産業振興課が所管になりますが、防災協力農地、7日間以内の立入りでしたら補償金制度がございます。7日間を超えて8日以上使う場合、または資材置場として使う場合は、必ずまた所有者の方の同意を取るところと、今度は使用料であったり、農業補償金というような補償制度がございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、2回目の狹隘道路拡幅整備に関するお問い合わせであったかと思えます。

こちらは、使い勝手が悪いんじゃないかというようなお問い合わせもございました。

令和3年度から新制度に見直しをさせていただいた経過といたしましては、福住委員がおっしゃっているとおり、大阪北部地震、台風21号以後、やはり建て替えが結構出てきているということで、狹隘道路拡幅の協議件数も比較的多くなってきておる状況がございました。

そういった中で選択と集中というところと、大規模な公共インフラ事業が近隣にあるというようなところと、木造老朽住宅が密集しているようなところ、そういう部分を含めて重点地区3地区を選定いたし、そこに集中して狹隘道路の拡幅ということを新制度で目指してきたところがございます。

今年度実施をさせていただいている中で、地区に含まれるところと、それ以外というところで、やはり助成の対象にならないということで、我々求めております道路の中心後退、プラス側溝部分40センチの拡幅というところが、なかなか理解が得られないというような事象もございますので、今後、地域の事業者を含めて、そういう助成の内容と併せて、そういう漏れのないような形で行政指導を含めて継続的に進めていきたいと考えております。

ただ、委員がおっしゃっているとおり、足らざるところは、やはり見直すべきであると原課といたしましても、認識いたしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、福住委員の、まず18番目の違法駐車の見回り効果についてのご質問でございますが、まず違法駐車追放事業の内容でございますけれども、市内の違法駐車防止に関する条例に定める、重点地域及び重点路線における違法駐車防止に関する助言・啓発活動を行っております。

重点地域としましては、JR千里丘駅及び阪急正雀駅周辺を重点地域として、その地域内にある重点路線、それを決めまして、徒歩によって指導・啓発を行っている状況でございます。

特に悪質な違法駐車につきましては、警察へも通報して、年間で何件かは警察による移動もしているような状況で、効果はあるかと思っております。

また、そのほかにも鳥飼地域を重点に迷惑駐車防止指導活動業務として、パトロール車によって週2回、啓発チラシ、自動車のワイパーに差し込んで、車載マイクによ

る呼びかけ、広報活動を実施しております。ほかにも市民からの要望に応じまして、違法駐車啓発を行うよう、市内のパトロールをしているような状況でございます。

続きまして、19番目のシェアサイクルの利用の仕組みについてでございますが、今回、シェアサイクルを導入するに当たりまして、このシェアサイクル自身が、摂津市域内だけでは効果が発揮できないものと考えております。

周辺におきましては、豊中市とか尼崎市、あるいは西宮市においてすでに実施されておきまして、吹田市や大阪市、堺市などにもどんどん拡大していったような状況で、摂津市内におきましても先ほどの答弁のように、予定では25か所を4月1日から順次整備していく予定でございます。

このシェアサイクルというのは本会議の答弁でありましたように、ポート、これがあるところで、自転車を貸し出し、別の地域にあるポートに返却ができるという、そういった乗り捨てができるというような特徴がありまして、移動には有効的なものと考えております。

利用方法につきましては、スマートフォン、タブレット端末にダウンロードした「ハローサイクリング」のアプリ、もしくはウェブから会員登録をします。

自転車を借りる場合はアプリからポート、ステーションを検索し、貸し出し可能な自転車を予約して借りることができます。返却につきましては、自転車を返す際の返却したいステーションに自転車を止め、鍵をかけて車体に取り付いているパネルに表示しているリターンボタンを押して返却可能となります。決済については、クレジットカードや携帯によるキャリア

決済などで自動に決済される仕組みとなっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

資産活用課について、令和7年度までに対象となる施設が10施設あるということでありますので、こういった取り組み、難しいこともたくさんあると思うんですけども、一つずつ丁寧に取り組んでいただきますように、要望とさせていただきます。

2番目のDX推進事業の推進部署を立てて、また、コンサルに委託してというお話がありました。このスキルを上げていかなければ、やっぱりついていけない事業だと思いますが、一方で、使う側の市民にもやっぱりこの理解度を高めることで利便性が上がっていくと思います。情報弱者に、使えることの利点というものが分かりやすく伝わるように努力していただいて、このデジタル化の推進、これからどんどん広がると思いますので、全庁挙げて頑張ってください。これも終わらせていただきます。

それから、6番目の防災対策の地域防災計画、女性の視点についてお答えいただきました。それとまた自主防災訓練のこれからの内容についても、また努力されるんだと思います。

今、自治体防災情報というのが避難勧告ということから避難指示というのに変わりました。これもまだ迷ってらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけども、こういったことの一本化になったことの周知なんかも、避難につなげるには大事なことかと思っておりますので、これが確実に皆さんに分かるように理解をしていただ

きたいと思っています。

いずれにしても、自分の命は自分で守るんだという意識の醸成が大事だと思っています。まだやっぱりどこかで行政が何かしてくれるん違うかなというようなことでは、もう間に合いませんので、そういった市民の意識の醸成というのも図っていただけるように、そのための自主防災訓練の在り方というのにつながっていくんじゃないかと思います。やっぱり防災サポーターの活用というのも、各地域にいらっしゃるわけですから、そういった人たちがやっぱり呼びかけていくというのも一つの手段と思っております。

今日は「3.11」ということで、東日本大震災から11年がたちました。このことに対して全国の自治体職員が、被災地に入って、1年、2年と一緒に働いてこられました。摂津市の職員も被災地へ行かれたことがあったと思います。このことがやっぱり全国的に、自治体間の連携を強めていくきっかけにもなったと言われております。近隣市であっても、また広域化の避難であっても、やっぱりどれだけ協力していただけるか、また、摂津市としては発信できるかということも本当に大事なことだと思っております。そういった取り組みもいろいろと踏まえながら、ぜひよろしく願いいたします。

1点だけなんですけれども、災害時に人的な被害を占めるその割合はやっぱり高齢者、そして、災害弱者と言われる方が多い傾向があると思います。こういった方たちをどのように避難させるかということで個別避難計画にこれから取り組んでいかれると思います。令和4年度は、特に難病とかそういった方を対象にした計画になっていくんだと思いますけど、そういう

ことも早くしていかないといけませんし、行政タイムラインと一緒にマイタイムラインの普及も取り組んでいただくように要望したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、8番目の防災協力農地につきましては、作物があった場合の保証について理解をいたしました。またこれもどうぞよろしくお願いいたします。

あと、看板について、急にこれ何かなって思われるかもしれませんが、ぜひいい看板を設置していただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

それから、狭隘道路の整備です。これから中身についてまた見直すことは見直していこうというご答弁だったと思いますので、ぜひよろしくお願いして、狭隘道路が本当に整備されることを願っております。市道じゃありませんから、ぼこぼこしていてもすぐに整備されることはなかなかありません。市民は整備してくれないと思っております。でも道路整備はすごく大事なことをやっていることはみんな分かっていると思いますので、この道路整備、また狭隘道路の整備事業をしっかりと行っていただくようよろしくお願いしたいと思います。

あと、道路交通課の違反駐車追放事業についてです。これはパトロールの効果があるというお話でした。阪急正雀駅に近いところでも、やっぱりコインパーキングがすごくふえてきてまして、稼働率も上がっており、結構いつも満車状態になっております。違法駐車に対する意識がやっぱり高まっているんだと思います。そういう意味では、違法駐車が本当に減っていくんだったらこの予算の見直しっていうか、そういうことも検討していただきたいと思ってお

りますので、よろしくお願いをいたします。

それから、公共交通事業、19番目の質問のシェアサイクルに係る取り組みをいろいろとお聞きをいたしました。決して乗り捨てはできないということで、ちゃんとお金を払わないといけないっていうことも分かっておりますけれども、そこでやっぱり自転車のルールをしっかりと守っていただくことは大事だと思っています。歩行者と自転車の通行整備を監視していただきたいのと、特に交差点での擦れ違い、自転車が擦り抜けて通っていくんです。見て怖いなと感じていて、自転車を運転している人は自信満々なんですけど、歩いている人は気づかないで歩いています。そういったことでの自転車利用のルールを周知徹底いただき、また危険な場所ということに対してはやっぱり観察をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして、もう一つは高齢者の歩行が本当にゆっくりで、交差点では渡り切るまで車は絶対待ちますが、その他の道路でゆっくり歩いている高齢者も少なくはないということもあります。このシェアサイクルが普及して、自転車と車と歩行者の流れがどのように変わっていくかはまだ分かりませんが、やっぱりこういう空間利用は本当にこれからもよく見ながらやっていかなきゃいけないし、交通ルールの啓発を徹底することが大事です。それも併せて取り組んでいただきますように、よろしくお願い致します。

以上です。

○三好義治委員長　ここで、室内換気のために、暫時休憩します。

(午後2時12分　休憩)

(午後2時17分　再開)

○三好義治委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、先ほど来出ていますけども、今日は3月11日ということで、ちょうどもうすぐ午後2時46分です。11年前もちょうど当時の総務常任委員会が開催中でありました。本日は「3.11」ということで、冥福を祈りながら、質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず1番目ですけども、令和3年度の補正予算の財政全般ということになります。先ほどいろいろご質問がありまして、市民税等の経緯についても答弁がありました。今回補正されているのは市民税の個人分が4億円補正されているということで、おおむね補正前の額より10%ぐらいを増額されております。コロナによる落ち込みがそんなに影響なかったということで、これは非常によかったと思っております。同じように地方交付税も普通交付税の4億4,761万円が増額にされておりますが、交付税がこの時期に増額されるのは非常に異例だと思いますので、これは国のほうでいろいろあったんだと思っております。そういうことも踏まえてこのことについて教えてください。

それから、同じ20ページに減債基金の繰入金が14億2,706万円とあります。これは増額されていまして、これらが土地開発基金に積み替えられているということで、先日の代表質問でもありましたけども、千里丘西地区再開発事業の関係地権者の8割が地区外に出られるという答弁と関連すると思っております。これはどちらかというと、駅前等再開発特別委員会の所管になると思うんですけども、でも財政全般ということなので、その辺の認識と合わ

せて、奥村副市長からこのことについてご説明していただきたいと思います。

それから、令和4年度の財政全般ということになりますが、予算書の3ページ、第1条で今回の予算については前年度当初よりも40億円増額の過去最高の443億4,100万円となっております。その要因は、まちづくりが大きく動いているということが大きなわけですけども、そのことを取り除いて昨今の高齢化社会の影響であるとか、扶助費がどんどんふえているということとかあると思うんですけども、そういう面でのもう少し特徴についてご説明をいただきたいと思います。

3番目、固定資産税についてですけども、これも先ほどいろいろご説明がありまして、増額になっている理由として、令和3年度にマンション等いろいろ大型の建物が建築されたということがあるということでごさいました。それから、マイナスになる要因としても、大きな工場が全焼するというようなこともありましたし、今後に影響することもあると思いますが、これからの見通しとして、安威川以北についてはマンションなどが新たに建設されていきます。新築マンションは5年間の軽減措置がありますが、5年を経過すると軽減措置がなくなるということがあると思うんです。それから、新しくまちづくりをした吹田操車場跡地について、ここにも実は多額の投資をしているわけですけども、それが今やっと返ってきていると思います。マンションやその他の建物が建設されております。まだ工事中の部分もありますけども、二、三年すればこれがまた歳入につながってくる、固定資産税の増につながってくるということになると思うんです。これも全体的な話になると思うので、奥村副市長か

らご答弁いただきたいと思います。固定資産税とまちづくりの関係性について、日頃からいつも副市長が先行投資だとおっしゃっておられますので、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

4番目、FM推進事業です。これも先ほど来ご質問がありまして、令和7年度までに10施設を中心に検討を進めていくということだとおっしゃられました。令和3年度では三宅柳田小学校の調査をされながらやっていくということでしたけども、この令和4年度の予算の中にも、これはFMで修繕が必要になりましたというものが幾つかあったと思うんです。例えば、温水プール屋根板とか斎場の屋根の修繕とかいろいろあったと思うんですが、令和4年度において、FMの関係で新しく修繕することになるものについて、答弁いただきたいと思います。

5番目、DX推進事業についてです。これは先ほどありましたので、要望としておきたいと思いますが、どんどん進んでいく中で、今回三つのことが主要事業として挙げられています。その中で、自治体専用チャットツールの全庁展開というのがあります。これにつきましては、庁内での職員同士のやり取りだと理解しているわけですが、民間ではいろいろ問い合わせをするとかそういう場合、チャットによるというのが非常に多くなってきています。市民とのやり取りについても、ぜひチャットを活用してもらえたらと思います。実際にチャットを利用している市町村なんかも聞いたことがありますので、遅れを取らないようにこういう部分も導入を早くできるようにお願いしておきたいと思います。

それから、あとオンラインによりますいろんな相談事とかそういうこと何かも合

わせてできるように体制を取っていただきたいということで、これは要望としておきたいと思います。

それから、6番目。防犯カメラ設置事業も先ほどありましたので、これも要望としておきたいと思います。今135台体制ということで稼働していますが、やっぱり随分効果が出ていると思うんです。大阪府はひたくり犯罪ワーストワンと何年前前まで言われてましたけども、最近は件数が減少しています。これはまさに防犯カメラの成果だろうと思います。犯罪なんかも随分と抑止力につながっていることは間違いのないと思うんです。恐らく警察とか自治会からも設置要望というのは上がってきてると思いますし、緑の基本計画でも公園に防犯カメラを設置するということが記載されていますが、まだまだ設置が進んでいません。現状は庄屋公園と明和池公園のみで、あとは検討段階ということですけども、こういうことも含めてやっぱり設置する必要があると思います。抑止力という意味で期待をしていきたいと思います。

それと、JRの下を通っている坪井のガードがありますが、そこに誰かが動物のおむつを捨てるんです。去年の6月頃から捨てられていまして、特定の人だと思いますが、雨が降ったらおむつが膨らんで、それを車が踏んでぐちゃぐちゃになっています。そういう状態が続いてる中で、いろいろ看板を立てて、ごみ捨て禁止の看板もありますが、ちょうど死角になって見えないんです。防犯カメラに映らないんです。一度このことについてはやっぱり警察と相談していただいて、こういうことについても何か取り締まれるようなことを要望しておきます。とにかく、カメラの増設をよろしく

お願いします。

それから、7番目、自主防災組織の支援事業についてであります。これも先ほど質問がありました。令和2年度、令和3年度は自主防災訓練も行われていなかった。令和3年度に質問したときには、そういう中ではあるけど何とか少人数で訓練とか研修とか、出前講座の実施をしたいと答弁されているんです。なかなかそれも難しかったんだろうと思います。SOS避難メソッドも、一昨年発表されていますけども、なかなか浸透していません。浸透する機会がありませんので、まだご理解されてない市民も多いですから、それをやっぱり令和4年度についてはぜひともしっかり市民に浸透させていっていただきたいと思います。それと、分散避難だけじゃなくて、その避難先のこととか、先日の本会議でも議論になりましたけども、市外だけではなくて市内でも逃げれる場所がありますから、そういうところを明確にさせていただいて財産区の公民館とか集会所など安威川以北にはたくさんあります。こういうところとも協定を結んで、災害のときには避難所として借りるということも可能だと思いますし、これは前例がありませんが、ぜひ進めればすごい取り組みになるんじゃないかと思うんです。こんなこともしっかりと進めながら、このSOS避難メソッドを市民にしっかり浸透させていただきたいと思っています。それと合わせて、先ほど来言っていますタイムラインです。これを去年までずっと言ってきました、もういよいよ本格的にやると言っていたので、このことは非常に高く評価をしたいと思います。そして、防災サポーターも組織化をしてしっかり役割を与えて、そしてしっかり位置づけをして、自主的に動けるそ

ういう体制を取っていくということですから、これも高く評価したいと思います。この人たちがこのマイタイムラインの推進に一役買っていただけるような取り組みにつないでいただきたいと思っています。そういうことで、これも要望としておきたいと思います。

そして、市が実施される防災訓練です。これは、これまでセレモニー性が高いということで、令和2年度、令和3年度は段ボールベッドの組み立てとか避難所のセッティングの訓練を行われましたけれども、令和4年度はどんなふうに考えられているのか、これはご答弁いただきたいと思います。

それから、8番目に防災対策事業です。これについては様々な取り組みがされる中で、SOS避難メソッドと関連すると思いますが、今年3月末に防災ブックを策定されまして、全戸配布をされます。これにもマイタイムラインのことを載せていただいているということで、大変感謝をしているところでございます。これを基に、市民がマイタイムラインの作成ができるように推進していきたいと思っていますところであります。

一方で、国土交通省のまるごとまちごとハザードマップ事業というものがあります。本市でも何箇所か浸水深を示すプレートが設置をされていますけども、大阪市なんかは津波による浸水深が分かるプレートを電柱に貼っているんです。独自で意識啓発をする取り組みも必要だと思うんですけども、そのことについてはどう思われるのか教えてください。

それからもう一つ、令和3年度までで避難所にキーボックスが設置されました。避難所開設について全ての避難所にキーボ

ックスが設置されたと思いますが、その運用についてどのようにされているのかご答弁をお願いしたいと思います。

それから、9番目、令和3年度の補正予算で、土木関係です。令和3年度補正予算書の50ページです。道路維持費で、委託料として1,800万円。また工事請負額としては6,800万円補正されています。そして交通安全対策工事費として1,831万円、それぞれ増額補正をされています。それぞれどのような工事なのかということと、この時期に補正になったということについて、ご説明いただきたいと思います。

10番目、フォルテ摂津自転車自動車駐車場管理事業です。予算概要で86ページになります。フォルテ摂津自転車自動車駐車場管理事業について、自転車と自動車の保管状況です。以前は自動車がどちらかと言うと、利用量が少なかったと思います。自転車はほとんど空きがない状況だったと認識してるんですけど、この状況について、まず1回目教えてください。

11番目、公共交通整備事業です。これも先ほど来質問が出ていますが、予算概要の86ページです。これは市内公共交通基本計画検討支援業務委託となっていますが、この委託内容について、まずご答弁いただきたいと思います。

次に12番、駅前広場施設管理事業についてです。予算概要の88ページです。駅前広場の施設管理事業で、修繕費用がついてますが、修繕内容についてご答弁いただきたいと思います。

次に、13番目、千里丘92号線道路管理事業についてです。これも先ほど質問がありました。予算概要の88ページですけども、一つは歩道のない道路を修復することと、もう一つは用地の取得をされ

るということでした。隣接する道路は、閉鎖されたままになっているわけですけども、歩道がつくことで完全に道路から切り離されるというような形態になると思います。ガスを入れ替えて、舗装をやり直して、その後に閉鎖されました。これは閉鎖された後、どこかに売却するということになるんだろうと思いますが、どういう方針をされているのかということをおきたいと思います。

14番目、交通安全啓発事業ですが、これはもう要望とします。自転車のマナーの啓発です。ぜひ自転車のマナー啓発の再開を始めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、摂津市の自転車の倫理条例は大阪府よりも早かったんですけども、ところが後発の大阪府の自転車に関する条例では、高齢者にヘルメットを着用する努力義務というのが明記されています。摂津市はありません。そういう意味では、まず条例の改正と合わせて60歳や65歳以上はヘルメットをつけていこうという意識づけも必要だと思いますので、これは要望としておきます。

15番、千里丘三島線の道路改良事業です。予算概要89ページ、千里丘三島線東側道路改良事業について、いよいよ令和4年度で全ての用地が取得されるということになっています。残っている軒数と、それから移転して更地にされると思いますが、その時期についてご答弁をお願いします。また、令和5年度で拡幅工事がされるということになりますから、重量規制の解除についてはどうなるのかということについてご答弁をお願いします。

16番目、千里丘54号線の道路改良事業についてです。予算概要の89ページで

す。ちょうど竹の鼻ガードの入り口のところについて、家屋が解体されたところの土地を購入されましたけども、いよいよこれから設計をして改良工事ということになると思いますが、具体的に道路幅員とか歩道の幅員などについて、ご答弁いただきたいと思います。

17番目で特定空家対策事業、予算概要の92ページです。特定空家対策事業ですが、令和4年度での具体的な取り組みについてご答弁をお願いします。

震災対策推進事業、18番目です。予算概要92ページ。震災対策推進事業のブロック塀の撤去補助金についてです。令和3年度で大阪府の制度は終了していますが、そういう中で、本市は令和4年度も実施をするということです。国の補助金があるとは聞いていますけども、そのことについては大変高く評価をいたしたいと思います。ただ、同じ条件のままの運用では対象になるところが減ってきているため、条件の変更などが必要と思われる。これはどういうことかといいますと、この補助定義の中で、摂津市の市道もしくは法定外通路、里道などですが、そういうものに面しているところについては補助ができるけれども、同じ道路でも、大阪府位置指定道路と言われるもので、市道ではなく私道ということなので、補助ができませんということになっています。これは私の住んでいる地域もそういうところがあります。そのため、道路であればどんな道路だったとしても利用できる条件を変えてもいいのではないかと思います。担当課のご意見をいただきたいと思います。

次に、19番目です。これも要望にしておきますが、先ほどの狭隘道路の件です。事前協議が37件あって、その重点地区内

は6件で、重点地区外が31件あります。従来の狭隘道路の制度は令和2年でなくなりまして、この狭隘道路は新しい狭隘道路の制度になります。令和3年度の新たな制度が始まった際にお聞きしたときは、補助金はつかないけども市道はしっかりやっていますということでした。今までどおり、建て替えされるときにできるだけ4メートル80センチの道路になるようにL型側溝の推進をしていきますとおっしゃいました。でも、なかなか難しいと思いますが、重点区域以外のところで、聞いておきたいと思います。

それから、20番目、公園維持管理事業ですが、これも先ほどキッチンカーの話もありましたので、要望としておきます。緑の基本計画に基づいて今までいろいろと質問をしてきました。その中で、摂津市緑の写真展という項目がありまして、これは市内の非常に景観のいいところについてはどんどん発信していこうというものです。シティプロモーションにも通じるものだと思います。もうすぐ桜が咲く季節ですが、遊歩道も桜の名所になりつつあるということもあって発信してくださいということをお願いしてきました。今回キッチンカーを入れてイベントを開催いただくので、ぜひとも成功させていただいて、そして次につながるというか、恒例にしていってほしいと思います。そしてほかの公園にも取り組みがどんどん広がっていくようにぜひ取り組んでいていただきたいと思っています。

私は、随分前から大阪府の景観サポーターになっています。私は私なりに発信しますから、担当課は担当課なりに積極的にぜひ発信をしていただきたいと思います。特に、今からインスタグラムを使った写真の

募集なんかも、これは広報課のほうでもやっていますので、そういうとこと連動していただいて、ぜひ積極的に発信していただきたいと思いますということをお願いしております。これ要望です。

それから、最後に、住宅マスタープランについて、実は令和2年度につくり変えの時期を迎えていましたが、当時は大阪府もつくり変えていないし、様子を見ていますという答弁でした。その中に、住宅確保要配慮者の住宅の確保と支援というのが載っています。この中に、居住支援協議会というのを立ち上げて、そして民間賃貸住宅なんかを活用して、本当に住むところ困っている人、高齢者はなかなか保証人がなくて行くところがないという人が多いわけです。そういう人たちが路頭に迷わないように住むところを探していこうという取り組みです。これは住宅マスタープランに載っているんですけども、なかなかうまくいきませんでした。今年3月に社会福祉協議会の中に立ち上がったようですけども、担当課も連携してやっていくとお聞きしていますので、ご答弁をお願いします。

以上で、質問終わります。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、市民税課にかかりますご質問にご答弁申し上げます。

質問番号1番、令和3年度一般会計補正予算で、個人市民税現年課税分の4億円増額の理由についてということでした。

まず、令和3年度の当初予算の計上時点では、個人市民税現年課税につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響によります景気後退や個人所得の減少がどのくらいになるかということに

つきまして分からない部分も多かったんですけれども、リーマンショック時の影響を平成20年度と平成22年度で見ますと約10%の減収が見られたということがございました。今回につきましても、同程度の減収が予測されるということで、令和2年の12月末の現年課税分の調定額から10%を減少させた調定額に徴収率を勘案して予算額を計上したところがございます。しかしながら、令和3年度の課税の状況を見ますと、調定額が想定していたよりも増額という状況が見られました。令和3年の12月末時点での調定額から収納可能であろう徴収率を勘案して、今回4億円の増額の計上をいたしました。

先ほど、約10%の額の補正というお話しがございました。これだけ大きい額の補正ということになりましたのは、先ほど申し上げましたけれども、減少の幅がどれくらいになるかということが当初では想定ができておらなかったところと、やはり市の歳入の欠陥を起こすことがないようにということで、厳しい予測を立てたということも要因かと考えております。

今後につきましては、できるだけ景気の動向等の要素を勘案して、予算計上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 質問番号1番のうち、令和3年度補正予算(第15号)で、普通交付税を4億4,761万円増額している件についてでございますけれども、令和3年度の国の補正予算におきまして、国税の増額補正が行われております。

それに伴いまして、普通交付税の財源が新たに追加されましたことにより、普通交付税の再算定が行われております。再算定

の内容といたしましては3点ございますけれども、1点目は臨時経済対策費の創設であります。これは、地方団体が国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するのに必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として創設をされたものであります。

2点目は、臨時財政対策債償還基金費の創設であります。令和3年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積み立てに要する経費を算定するため臨時費目として創設されたもので、令和3年度の臨時財政対策債発行可能額の27.4%を基準財政需要額として算定を行うものであります。

3点目は調整額の復活となっております。

以上、3点の合計で4億4,761万円の増額となりますことから、今回補正予算に計上しているものであります。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは補正予算の部分、それから令和4年度の当初予算の概要ということでございました。テーマが大きいので、取り留めのない答弁になるかも分かりませんがお許しいただきたいと思いません。

最初に補正予算の減額基金の減、それから土地開発基金の増ということでまずは説明させていただきます。

毎年当初予算の編成のときには、いわゆる各課の要求書をもとにして総務部長査定を実施します。それから年明けには市長査定を行い予算編成に進んでいくんですけども、令和4年度の要は収支不足を見たときに、当初は55億1,700万円ございました。そこでその財源を要はどうやって補てんしようかということで庁内でい

ろいろ検討させていただきました。このように多額な財源不足が生じておりました。それから後年度の影響も考えて、年度間の財源調整のために基金の温存もやはり視野に入れなければならないと思っています。

令和4年度の多額な財源不足の主な原因というのは、ご存じのように千里丘駅西地区の再開発事業に係る経費が大きく影響しております。財源の調整前では、事業費は42億9,478万7,000円に対しまして特定財源が14億5,550万、一般財源の充当額は28億3,928万7,000円というふうになっておりました。これは主に移転補償費39億2,811万9,000円が影響しているということになります。

令和4年度では、権利変換計画の決定を予定しております。これは開発前の建物所有者や土地所有者の権利を、当課で新しくできる再開発ビルの床に関する権利に置き換えるものでございます。これで権利変換を希望しない、あるいは転出を希望する人には土地建物の保証金を出すことになっております。

予定しておる権利床が非常に多く見込んでおります。そういう部分では、後々には保留床として特定建築者が保留床処分として収入されます。その収入の分の権利保障分については、市のほうに還元されることとなります。

予定では、令和8年度に24億3,800万円の歳入が見込まれます。その時点での歳出を引きますと、決算予測ではこの千里丘駅西地区の再開発事業に係る収支でいきますと、16億7,000万円の大幅な黒字が見込めることとなります。

このようなことから、年度間の調整のた

めに、令和4年度の補償費のうち国庫・府費対象外の土地補償費14億2,706万円、これを土地開発基金からの執行で補うために今回補正をさせていただきました。

次に、令和4年度の当初予算ということですが、予算概要の202ページを開けていただきたいと思います。

これで見てくださいと、令和3年度とそれから令和4年度の性質別の比較表になっております。ここでいきますと、人件費が3億4,000万円ふえております。それから物件費が5億4,000万円、それから扶助費が5億1,500万円、それから補助費が4億1,600万円、それから建設事業費が27億円ということで、こういうふうにふえてる経費が一目で分かります。

人件費の部分、これにつきましては、申し訳ないですが予算書を開けていただきたいと思います。予算書の207ページです。ここでいきますと207ページの上段の表なんです、合計のところでは本年度・前年度の比較が出ております、3億4,100万円ほどふえております。これは主に、要は人員増による予算の計上になっております。

それから211ページ、このところには会計年度任用職員も載っております。ここで合計の差額は1億5,100万円ということで、これらが人件費を要は増加させた要因ということになります。

それから物件費なんです、物件費の主なものを見ますと、ワクチンの接種やコールセンター、あるいは各種予防接種、これらが例年よりも多くふえております。

それから扶助費については、新型コロナウイルス生活困窮者の支援、それから障害福祉サービス、それから教育・保育給付金

等々が扶助費あるいは補助費で伸びております。

それから建設事業費については、先ほど言いましたように千里丘駅西地区再開発が大きな要因となっております。

これらで、それぞれ予算の要は歳出を構成してるんですけども、ここで見ていただくのは206ページでございます。206ページには、令和4年度と令和3年度のそれぞれの経常的収入と資本的収入、それから支出及び資本的支出、それぞれ表が載っています。

この表に基づきますと、これが結果としては207ページのところにありますように令和4年度の経常的収支、このところは歳入歳出を引きますと2,264万3,000円となります。これを令和3年度の公費で見ますと、歳入歳出の収支の部分で、経常的収入のところは6億6,691万8,000円、令和3年度の当初のときには6億6,000万円ほど余裕があったものが2,200万円ぐらい減っており、ここで経常的な収入が減っていることが分かります。

それから一方資本的収支のところ、先ほど言いました多額の金額が出てきて、それを合計した分について、歳入の繰入金として計上しているということになります。

それから公共施設の、いわゆる公共用地の部分のお話がありました。一般論として、それからむしろ私個人の意見としてお聞きしていただきたいと思いますんですけども、これは決して市がそういう方針でいくということではございません。

それぞれ税収については、また申し訳ないですが、予算概要の198ページを開けていただきたいと思います。

ここにはそれぞれ税収が項目別に上が

っております。市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税等々が上がっております。

ここで固定資産税が51.4%、それに付随する都市計画税が9.5%、これを合わしますと60.9%になります。この、要は固定資産税・都市計画税につきましては、景気にあまり変動を受けないと私も思っています。特に1番変動を受けやすいのは法人税ですけれども、固定資産税・都市計画税についてはあまり景気変動には影響されません。

何が言いたいかと言いますと、固定資産税がどんどんふえれば、税収があまり減ることはないだろうと思っております。例えば用地に関わることなんですけれども、公共用地で取得、あるいは保有している部分については何ら税収を生みません。これがもし民間に売却するならば、民間から土地建物の税収が入ってきます。

それと、ちょっと手元の資料は1年古いんですけれども、令和元年度の決算を見たときに、本市の場合は一人当たりの税収は21万6,048円で、これは府下の市平均でいきますと15万1,750円となりますので、かなり一人当たりの税収は多くて、31市中1番になっています。この大きな要因は、やはり固定資産税が大きく寄与していると分析しております。

そういう部分では、固定資産税をどんどん上げることによって、ますます市税収入はふえていくということが言えるのではないかと思っています。

それと今後出てきますFMの関係でございますけれども、当然FMでいろいろ施設を集約し、あるいは複合化し、それからそれぞれ再編整備をしたときに、当然用地というのが余ってまいります。ここはちょ

っと乱暴な話になりますが、その用地が余ってきたときには、それぞれその用地をどういうふうにも有効活用しようかという話が当然出てまいります。もちろんその後に公共施設を建てるというのも一つの案ですし、その時々々の財政状況によっては売らざるを得ないというようなことも出てくるのではないかと思っています。これは今すぐ結論を出すことではないんですけれども、将来的にそんなこともややもするとお願いしないといけない場合も出てまいります。

以上です。

○三好義治委員長 藤原課長。

○藤原固定資産税課長 それでは質問番号3番、固定資産税に関する質問のうち、今後の千里丘新町、特にイノベーションパーク等の税額に対する今後の影響額の部分についてご説明をさせていただきます。

まず、先ほどのご質問にもありました、マンションの建設に伴う新築軽減が終了していくことによる影響額ですが、マンションが最初に建築されましたのが平成30年、次に平成31年に建築されて最終的には令和2年に建築がされております。最初に建てられましたマンションを含め全てのマンションの税額を足しますと、当初で新築軽減を除きまして約1億3,000万円の固定資産税・都市計画税を計上しております。

ただ当初5年間につきましては新築軽減、固定資産税を2分の1にするという制度がございますので、順次この制度が終了していくこととなります。評価替えの影響等もございますが、全てのマンションを合わせて新築軽減で約5,700万円の影響額があると考えております。

続きまして、今後イノベーションパーク

内において、ニプロやエア・ウォーター、アライアンス棟が建築されるということに伴う影響額についてお答えをさせていただきます。

建築の概要の中身につきましては、延べ床面積等についての概要はつかんでいますが、躯体等の内容がまだはっきりと分かっておりませんので、あくまでも推計として捉えていただければ幸いです。

3棟合わせまして、今のところを固定資産税・都市計画税合わせまして約8,500万円の増収になると考えております。ただ、こちらは建物のみの影響ということになりますので、今後医療関係の事業者が入られますと大きな償却資産が見込める形になってまいります。

償却資産につきましては、どういう内容のものが入ってくるかというのは、入居後翌年の1月1日から1月31日に申告をいただきますので、どの程度の影響額になるかということは、今の段階では申し上げることはできませんが、建物の8,500万円プラス数千万の影響額はあると考えています。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係りますFM推進事業に関してのご質問でございます。

先ほど、令和7年度までの5年間で、三宅柳田小学校以外の10施設について再編検討を行っていくというような答弁をいたしておりますけれども、一方で今回温水プールや斎場等の修繕での予算計上をされていることに関連してのご質問の内容だったと思います。

こちらの工事修繕で上がっている分につきましては、各施設所管課のほうから修

繕工事として予算要求が上がってまいります。この部分につきまして、資産活用課の営繕の担当者、またFM、つまりファシリティ・マネジメントの担当者が所管課と連携いたしまして施設点検を行います。

その上で、劣化が進んでおり危険度、緊急性が高いと判断されるものについて優先度判定を行い、最終的には財政課等の査定を経まして、令和4年度の予算として計上されているものということでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では質問番号7番でございます。防災危機管理課に関しますご質問でございます。

まず摂津市の総合防災演習、非常にセレモニー色が強い、今後の展開というお問いでございます。我々といましては、実働的な訓練を企画してまいります。

具体的には防災サポーターや自主防災会の皆様にもご参加いただきまして、地震を想定いたしました避難所開設運営訓練、これを企画してまいりたいと考えております。

続きまして質問番号8番でございます、何点かございました。まるごとまちごとハザードマップについて、どういうふうに認識しているのかというお問い合わせございました。

現在で、市内でこのまるごとまちごとハザードマップは34か所ございます。特に令和3年度では、府道大阪高槻線の東一津屋付近でありましたり、あと特に大きなところでは、モノレール南摂津駅の駅舎に4.1メートルの想定浸水ペイントをしていただきました。

このように、市内の特に人の流れが多い

ところに想定浸水を表示するというのは非常に視覚的に訴えるものでございますので、市民の皆様には防災意識を高める、水害に対応する意識を醸成するのに非常に役に立つと認識しております。

続きまして同じ8番の中で避難所につけましたキーボックス、これを活用してというお問い合わせでございました。

確かに突発的な震災、突発的な何か災害が起こった場合に避難所の立ち上げについて、市職員が駆けつけるよりも地元の皆様は駆けつけるほうが早いというのは、間違いございません。

また我々にとりまして、地域の皆様に、または防災サポーターの皆様に避難所開設をお任せできるとすれば、これほど心強いことはございません。ただ一方で、避難所について平時は公共施設でございますので、鍵の取り扱い、これは非常に慎重を期すべきものと考えております。

また避難所開設というのは大きな責任も伴うものでございます。このような理由から、避難所の開設についてどこまで地元の皆様や防災サポーターにお願いできるか、このあたり慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは9番目のご質問である令和3年度補正予算について、その内容となぜこの時期の補正になったのかというお問い合わせについてお答えいたします。

令和3年度補正予算において増額補正している事業は、令和3年度の国の第1次補正予算において取り組む施策として掲げられました防災・減災、国土強靱化の推進など、安全安心の確保に合致する事業で、

道路管理課所管のものにつきましては舗装修繕、路面性状調査、街路灯点検でございます。

この時期の補正になった理由でございますが、国の補正予算につきましては、令和3年12月20日に成立し翌21日に交付金内示を受けたことから、今回の定例会において補正計上いたしましたものでございます。

なお各事業の内容につきまして、道路管理課所管のものからご説明をさせていただきますと、まず1点目舗装修繕でございます。道路修繕事業では、舗装修繕計画に基づき計画的な舗装の修繕を行っておりまして、令和3年度補正予算の内容は、3路線で約1.4キロメートルの舗装修繕を予定しております。なおこれに係る歳出予算額は、6,800万円でございます。

また舗装点検といたしまして、路面性状調査がございます。舗装点検は5年に1度の定期点検として実施するもので、これまで平成24年度と平成29年度に舗装面の状態を把握することができる調査車両を走行させ、路面のひび割れやわだちの状況から舗装の劣化度を評価した上で修繕計画を策定しております。

これまでは調査車両が通行可能な路線を全て調査対象としてきましたが、令和4年度は調査車両を走行させて路面性状を把握する道路と走行させない道路に区別し、効率化とコスト縮減を図ってまいります。これに係る委託費の歳出予算額につきましては、1,200万円を計上しております。

続いて街路灯点検でございます。本市では市内に約1,050基の街路灯が設置されております。点検要領に基づきまして、10年に1度のサイクルで街路灯の点検

を実施しておりますが、令和4年度につきましては50基の点検を実施予定でございまして、点検内容は灯具の接続部や支柱基礎部の劣化状況の把握を行い健全性を評価するもので、その結果に基づきまして速やかな修繕につなげることで、道路の安全・安心な通行を確保するものでございます。この街路灯点検に係る委託費の歳出額は600万円、先ほど申しあげました路面性状調査、舗装点検に係る委託費と合わせて1,800万円でございます。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 続きまして、同じく9番目のご質問のうち道路交通課所管分について、ご答弁させていただきます。道路交通課が所管しております交通安全対策工事、1,831万円につきましては、今回上げさせていただいたのは、今、井上課長が言ったような内容と同じでございます。

更新の内容につきましては、自転車の通行空間の整備費として計上させていただいております。令和4年度の当初予算で組む予定でありましたが、令和3年度の補正で組ませていただくものでございます。

場所などの内容につきましては、現在令和3年度でも取り組んでいる自転車通行空間の整備を、連続性をもって整備していく内容になっておりまして、新在家鳥飼上線、及び鳥飼本町34号線や83号線、延長にしまして約1.8キロの整備をする予算で計上をさせていただいております。

続きまして、10番目のフォルテ摂津の自転車・自動車駐車場の保管状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

フォルテ摂津におきましては、自転車利用者の増加に伴い、朝の通勤時間帯で満車になる状況でありましたことから、令和元年9月に自転車と自動車の配分を変更し、

自動車駐車場の車室部分の一部を自転車駐車場スペースに変更し、台数として自転車駐車場を300台ふやして、現在は1,560台を収容できるように増設しております。その後、満車となるような状況は見受けられておりません。

現在の利用状況としましては、自動車の利用率が約40%で自転車の利用率は約70%となっております。

続きまして、公共交通整備事業における支援業務の委託内容についてでございますが、令和4年度におきましては、公共交通の交通計画、考え方等を示していくための検討会を実施してまいります。

委託業務としましては、地域の概況や交通状況の把握の整理、また先進自治体の公共交通計画状況の把握などの資料、それから公共交通の在り方の検討会の運営について支援していただく内容となっており、道路交通計画の案をまとめることが主な委託内容として予算計上をさせていただいております。

以上です。

○三好義治委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは12番目のご質問で、駅前広場施設管理事業の修繕の内容についてお答えいたします。

駅前広場施設管理事業は、市内3線4駅の駅前広場のエスカレーターやタイル、連絡通路・街路灯などの管理施設の維持管理を行うものでございます。

また、現在JR千里丘駅において設置されておりますエスカレーターの修繕を進めているところでございまして、令和3年度はJR千里丘駅西口のエスカレーターの修繕を行ってまいりましたが、引き続き令和4年度はJR千里丘駅東口のエスカレーターの修繕・更新を実施予定でござい

ます。

続きまして、千里丘92号線の廃止区間のお問いについてお答えをいたします。先ほどの塚本委員への答弁にもありましたが、旧千里丘44号線の道路廃止区間のすぐ西隣には、吹田市の都市計画道路が平成31年2月に供用開始されております。国立循環器病研究センターをはじめとする健都イノベーションパークから府道大阪高槻京都線へのアクセスや安全性が改善されております。

この道路の供用開始後は、廃止区間南端に変則の五差路の交差点がございまして、ここの安全性や旧千里丘44号線の交通量調査の結果も踏まえまして、府警本部協議を経て令和2年第1回議会において認定廃止のご承認を頂いて、同年10月30日にこの区間を閉鎖したものでございます。

閉鎖した道路には水道やガスなど、既に埋設されているインフラ施設がございしますが、このエリアにおける道路としての役割を終えましたことから、行政財産から普通財産として、これまで所管しておりました道路管理課から資産活用課へ移管しているものでございます。

以上です。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、15番目の千里丘三島線の道路拡幅事業における残りの件数と、それから令和5年度に向けての工事に伴う千里丘ガードの規制についてのご質問にお答えいたします。

事業の進捗につきましては、現在約8割の事業用地を確保しており、令和4年度は残り2割の事業用地確保に向け取り組んでまいります。

予算につきましては、令和3年度の予算

の繰越分と、令和4年度で計上しております物件の土地購入費と移転補償費にて用地を確保してまいります。全体で対象物件が外構のみも含め14件ありましたが、現在10件の移転が完了しており、残り4件について令和4年度で取り組んでいきたいと考えております。

千里丘三島線の整備につきましては、令和5年度末道路拡幅整備完成を目指して、現在用地確保に取り組んでいるところでありますが、これまで歩道整備がされていない状況の中、歩行者の安全が確保できない理由から、大阪高槻京都線から千里丘ガードへの大型車両規制が継続されております。

通行規制につきましては、摂津警察署の所管になってきます。摂津警察署からは、千里丘三島線の大型規制解除は道路拡幅の工事完成後、交通の渋滞等の状況を見てその可否を判断すると伺っております。

続きまして、千里丘東54号線の具体的な幅員延長についての質問にお答えさせていただきます。

場所につきましては、委員がおっしゃるように竹之鼻ガード、南側のガード入口付近にある角地の部分でありまして、南側にある信号機の付近から約30メートルの延長を整備予定としております。

幅員については、歩道の幅員を2.5メートルとして、歩行者の安全な歩行空間の確保をするために整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、建築課に関わります空家対策の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市では空家対策計画に基づきまして、

主に三つのポイントに絞った形で施策を進めさせていただいているところでございます。

引き続き、令和4年度につきましても管理不全の空き家の解消促進、こちらにつきましては空家特別措置法を使った形での法的な措置を講じてまいる形になります。

二つ目につきましては、所有者特定に向けた専門家との連携ということで、こちら大阪司法書士会と協定を締結させていただいておりますので、その調査委託等を予算計上させていただいているところでございます。

最後に3点目といたしまして空き家の適正管理、利用の啓発というところでございます。こちらにつきましては、かねがね固定資産税課の協力も得まして、固定資産税の課税納付の通知に啓発のチラシ、耐震の啓発と合わせて同封をいただき、発送いただいているところでございます。

それと、令和2年4月に協定を締結させていただきました全日本不動産協会、大阪府宅建協会との所有者のお困りごと相談を市役所がつなぎ役をするような形の取り組みもさせていただいておりますので、引き続き令和4年度も実施をしてまいりたいと考えております。

続きまして、震災対策推進事業のブロック塀の撤去補助金に係るお問い合わせであったかと思っております。こちらにつきましては、令和4年度も引き続き継続して実施をさせていただく内容でございます。

ただ、委員がご指摘いただいているところで、市の補助の規定の中では主に公道、つまり市の認定道路であったり法定外の道路、府道であったりという公道というところと、あと公園・緑道、そういうところの面する部分での対象とさ

せていただいているところでございます。

制度開始から4年になりますが、平成30年の6月に大阪北部地震があり、発災直後、教育委員会等でもブロック塀の危険な箇所ということで見回りもいただいた中で、そちらの部分について、現在職員によります点検調査も兼ねて啓発も実施をさせていただいているところでございます。これにつきましては、広げるのではなく、まず今抱えている部分での重点的な取り組みを実施してまいりたいと考えております。

続きまして狭隘道路の整備の部分で、4メートル80センチの拡幅指導ということのお問い合わせであったかと思っております。

こちらにつきましては、新築の建て替え等におきまして、前面道路が4メートル未満の道路におきましては、道路の中心から2メートル後退をいただくというものは建築基準法の義務でございます。こちらは当然ながら皆さんしていただいているところでございますが、市の方針としまして、あとその道路の有効を確保するために、側溝の部分となる40センチを行政指導によりまして後退指導を続けてきたところでございます。

ただその部分の費用について、従前の制度では市内全域で後退整備費用補助を助成してまいったところでございますが、先ほど福住委員からのお問いにもございましたように、その地区が対象外になった場合に、その助成が得られないというようなところの問題は建築課としても認識いたしております。

さらに、令和3年度で側溝の後退をいただいているところについては、12件いただいているところでございます。

最後に、市の居住支援協議会での設立の

お問い合わせであったかと思えます。

こちらにつきましては、住宅セーフティネットということで、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅ということで市の住宅マスタープラン、これは先ほど委員からもありましたように、記載はさせていただきます。従前は大阪府で大阪安心住まい推進協議会、こういうものの制度のプラットフォームの中で、大阪府内の賃貸住宅を経営されている大家であったりだとか不動産事業者が入られている大阪安全安心賃貸検索システムにおいて、高齢者であったり低額所得者、障害者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない、保証金を取らないというようなところのセーフティネットの仕組みを支える形の制度設計をされてこられました。こちらにつきましては、本市におきましては社会福祉法人桃林会、こちらがこの居住支援法人という指定を大阪府から得られまして、このたび3月1日に摂津市も福祉部署、建設部門も参画しながら、関係する機関、併せて居住支援協議会というものをこのたび設立したという内容でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後3時36分 休憩)

(午後3時52分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず1番目、令和3年度の補正予算についてでございますが、先ほどご答弁ありがとうございました。

当初予算の基金の繰入額についてですが、26億6,835万2,000円が当初予算でした。そして、今年度は15回に及ぶ補正予算がありまして、最終的には基金の金額は21億8,360万6,000

円になりました。財政調整基金の積み増しもありましたし、これは交付税算定による部分もありました。

これでいくと、あとは不用額が出てきます。毎年で見ると、大体15億円ぐらい出てくると思うんですけど、令和3年度も、ほぼほぼ取り崩しが少なく済むということになるんだろうと思います。

中期財政見通しで見ると、令和2年10月、要するに令和3年度の予算編成時点では、31億7,300万円の取り崩しになっていました。ところが、これは随分乖離してしまっていて、この直近のもので見ますと13億9,500万円に取り崩し額が調整されています。これは決算ごとに調整されますから、令和2年度の決算を終えてそうなったわけです。

実際のところは何億円か分かりませんが、減っていくということで、これは厳しく見ているということだと思います。でも市民がそれを見たときに摂津市の財政はそんなに厳しいのかと思われるのもどうかと思うので、実際は大丈夫ですよということを示してほしいと思うわけです。

例えば、一番悪い状況と一番いい状況を掲載する、つまり上限・下限みたいなことで、幅を持たせてそれぞれで理解してもらうことも一つの方法と思うわけです。

中期財政見通しとの乖離については、いつもお聞きしております。同じ答弁になるんかもしれませんが、数字を交えてご説明いただきたいと思っています。

それから、市債と公債費の関係、これもいつも聞いているんですけど、令和3年度は20億3,809万4,000円の公債費です。これに対して借入額はその倍以上、44億7,907万円となっています。決算を迎えるに当たって、そういうことも踏

まえて、どのように令和3年度の分を最終的に捉えているのかについて、ご答弁いただきたいと思えます。

次に2番目、令和4年度の予算全般について、これも副市長から様々にご答弁いただきましてありがとうございます。

これも同じようなことになりますが、基金繰入額は40億9,442万円が当初です。地方交付税の普通交付税も4億5,000万円というのはどうなんだと思えます。

それと、臨時財政対策債6億5,000万円は、あと10億円ぐらいふえるんじゃないかと思ったりもします。この辺がいつも大きく乖離を生むところで、それと不用額が15億円ぐらいというのがいつも出てきます。今でしたら、コロナの影響がどれぐらい続くのかということと、先ほどあったウクライナ情勢は長引いたら大きく影響してくると思えます。

それから、国の地方交付税計画、これも令和3年度で増額されたということがありますが、地方交付税計画との関係もありますし、執行段階において、これからどう見られているのか。最低の厳しいラインやということですが、そのあたりの考え方について一度お示してください。

3番目、固定資産税ですが、マンション等の固定資産税が1億3,000万円ぐらいありますということや、その他の新しく建った建物で8,500万円増、それから償却資産分がまだ数千万円見込まれるということです。

結構数字で表されると、最初の投資額として16億円ぐらい土地を買うのに起債を組んだような記憶があるんですけども、そういうものと比べると、何年ぐらいで元が取れそうだとか、そういうことも分かり

やすいので、一度また庁内でそういうことも、数字として持っておいていただいて、何かの機会に成功事例ということで発表していただけたらありがたいと思えます。

この考え方は、ここだけではなくて、これから取り組まれるJR千里丘駅西口の再開発などにも同じようなことが言えます。一つの指標としてこういうものも目安として、ぜひ持っておっていただきたいということで、これは要望とします。

次、4番目のFM推進事業ですけれども、どの予算に関係していますかということをお聞きしたので、本当は具体的に言ってほしかったんです。今の答弁では、代表的なものを言われましたけれども、それはそれでいいとします。

エリアごとの管理は、これから令和7年度ぐらいまでに検討をなされて、そこからスタートしていくということでしたけれども、今、千里丘小学校の建て替えというのが問題になっています。千里丘小学校も5年以内に建物の耐用年数を迎えるとされています。ですから、これも本来なら、全面建て替えをするということであれば、これはFMとして、周辺の小規模の建物と合わせてどうするべきかということを検討しなければならぬのではないかと思います。

近くに第10集会所というのがありまして、もう築43年ぐらい経過していますから、耐用年数を迎えています。しかも耐震工事が必要です。そういう建物もあるので、FMの観点から、これは別ですよというんじゃないで、これもまずエリア的にどうだということを検討しておかないといけないと思うんです。その辺、どう考えられるのかご答弁をお願いします。

それから、自主防災組織の支援事業、7番目ですが、防災訓練については、地震を想定した避難所の開設訓練を行っていくということでございました。避難所の開設・運営について、それぞれ運営マニュアルがありまして、現実には避難所用のものがつくられているんです。だけど、それは自主防災会が利用するには課題があると思います。

確かに職員がキーボックスを開けて、避難所運営マニュアルもその中に入っているということですが、これは市役所でつくられたものなので、なかなかそれを基に避難所運営を自主防災会にしてもらうというのは難しいと思うんです。やっぱり大事なものは、自分たちで作り上げて、そして、それを自分たちでシミュレーションをちゃんとやって、そして、避難所運営をやっていくということが非常に重要だと思うんです。もう何回も言ってますけども、ぜひ念頭に入れておいていただきたいと思います。

防災サポーターの件も、要望にとどめますけども、非常に意識の高い人が多いです。だから文句を言われます。

でもやっぱり協働だと思うんです。せっかく育成して、これから組織化をして、そして、担当課だけではできないから、自分たちでやってもらえるように組織づくりをして協働で進めていくというプロセスやと思うんです。

非常に心配しているのは、担当課にそんな人数がいないため、今は防災訓練もやってないのでいろんなことが回っていますけど、自主防災訓練のサポートなどの業務が出てくると、もう手が足りないということになってくると思うんです。

その分を補うためにも防災サポーター

がしっかりと自立してもらって、そして、一緒に同じ思いに立って、こういう訓練やいろんなことをやってもらえるような組織にしていけるかというのが、これから摂津市の防災力が本当に向上していく、安全・安心を向上させる一つの大きなキーになっていると思います。せっかくここまで育成されたので、ぜひこれは頑張ってください。要望としておきます。

次に9番目、令和3年度補正予算については、分かりました。国の補正予算に基づいて前倒しでやって、令和4年度に繰り越すということになっていると思いますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

10番目のフォルテ摂津の自転車自動車駐車管理事業です。

今のところ自転車駐車場を300台ふやして1,560台にしたけども、利用率は70%ということであります。

でも、確実に周辺にはマンションがふえ、特に吹田市側ですけどマンションがたくさん建設され、人がたくさん利用するようになっていくということは間違いのないわけでございます。その中で、レンタサイクル駅リンクンについて、事業の時間が短縮しますという話がありました。これはやっぱりコロナの影響なのかも分かりませんが、少し減っているということになっていると思ひます。

そして、令和4年度、シェアサイクルの実証実験が行われますけど、これはなかなか通勤に使うというには、難しいと思ひます。

別のポートを目がけていって、そこが空いてなかったら、いつまでたっても借りたままになってしまっ、放置したらそのまま借りっ放しになってしまひます。1時間

70円の料金が、どんどんふえていくという方式になっているようなので、なかなか通勤に使うことは難しいと思っています。だけど、実証実験をする中には、この自転車置場の利用状況と、それから今、民間の自転車置場、阪急の駅にもあります。阪急の自転車置場なんかの状況も併せて、実証実験として、摂津市全体の自転車状況を把握するような実証実験のデータをつくってほしいと思うんです。

その中で、自転車置場をこれ以上ふやさなくても大丈夫だということも分かってくると思いますので、そういうことも併せて、ぜひともこの実証実験については注視をしていきたいと思っています。これについては要望としておきたいと思います。

それから、11番目の公共交通整備事業についてです。

もう大分前になりますが、以前にも公共交通の調査をされています。全部見直しをされて、路線バスなどを全部含めて検討して、どういう在り方がいいのかということでも検討されたというのは記憶しています。そのときに、例えば循環バスコースが変わったとか、より利用しやすいコースに変えたということがありましたけど、なかなかそれでよくなったと実感するところまではいってないと思います。利用率がふえているということにはなっていないというのが現状だったと思うんですけど、そういうこともよく踏まえた上で、今回、検討していただくということをお願いしておきたいと思うんです。

その中には、オンデマンド方式とかそういうものも含めた実効性のあるものに、どうしても引っ張られますから、路線バスを利用されている方たちの言い分に引っ張られてしまうということがありますがけど

も、そういうところに引っ張られ過ぎないように、それも含めて大きく変えるようなつもりで臨んでいただきたいということをお願いしておきます。柔軟な発想で取り組んでいただきますように、これは要望としておきます。

12番、駅前広場の管理事業のことについてです。

令和4年度でJR千里丘駅東口のエスカレーターの取り替えをされるということは分かりました。これはJR千里丘駅東口についての話ですけども、もう整備されてから大分経過しています。タクシー乗り場が今、ロータリーの真ん中にあります。アクセスとしては、2階の通路を渡って下りてくるということになります。エスカレーターを下りたところに身障者用とか高齢者の乗り場があって、そこでボタンを押したらタクシーが来るということになっていますが、大分前からニッショー側のほうから出てきてタクシーに乗るといった人が非常に多くなっています。

タクシー乗り場について、ロータリーの真ん中で本当にいいのかということです。これはJR千里丘駅西口の再開発も今後出てきますし、中央の通路も大規模修繕をするということになってきますので、このロータリーについても考えるべきであるとは私は言うておきたいと思います。

また、バス路線も減ってきてまして、今、2路線しかありません。バスも減便になってるんです。朝はある程度の本数がありますけれども、それ以外の時間帯は少ないと思います。そういうことを整理すれば、今のタクシー乗り場をニッショーの前、もしくはその少し斜め前のところにつくり替えるということも検討すべきではないかと私は思っています。

これは問題提起ということにしておきます。今すぐできないと思いますけども、JR千里丘駅西口の再開発と併せながら、時間をかけて検討しながら大改修できるようにお願いしたいと思います。これは高齢者の思いですから、ぜひ前向きに検討いただきたいということで、要望しておきたいと思います。

それから13番目、千里丘92号線関連ですけども、ガス会社がガス管の入れ替えをしたんです。ガス管の入れ替えをして、舗装を全部やり直して、しばらくしたら道路が閉鎖されました。ガス管の入れ替えをやめさせたらよかったんじゃないかと思うんです。何でわざわざガス管を占有したままで民間に譲渡されようとするのか分かりません。

水道管も入っているとおっしゃいましたけども、少なくともそういうものを撤去しないと、なかなか民間に売却と言っても買う人はもう限られた人しかいないと思いますけれども、そのことについてもう一回教えてください。

15番目、千里丘三島線関連です。重量規制も解除できないということです。踏切があるのでなかなか重量規制も解除できないということで、令和5年度に完成しても、現状のままですよということでございました。

今まではずっとこれに関連づけて、香露園1号線の重量規制の話をしてきました。地域からは早く重量規制をかけてくれという声が強いです。

ぜひこれは進めてください。答弁は要りませんが、警察にさらなる要望をしていただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから17番、特定空き家です。

特定空き家は、実際に取り組みをしている案件がどれくらいありますかということをお聞きしたかったんです。働きかけはよく分かっていますので、もし今、令和4年度に取り組みされることで答えられるのであれば、答えていただきたいと思います。

18番、震災対策推進事業でブロック塀です。

市民の命を守るという意味での取り組みであるならば、道路の種類に関係なくこの撤去については補助をすべきであると私は思います。

これは、どうも国の補助がないようですから、大阪府などの取り組みやと思うんです。大阪府が制度を終了されましたから、市独自でやっていくべきだと思います。これももう答えは一緒やと思いますけど、要望しておきますから、ぜひよろしくお願ひします。強く要望しておきます。

狭隘道路について、31件の協議があって、12件はセットバックしてくれたと理解しました。補助金のあったときでも、水も漏らさぬ取り組みをお願いしますよと言ってても水が漏れとったわけです。今回は、今の新制度がなかなか厳し過ぎて、旧制度で何とか少しでも進んでいたものも難しくなってきたということでございます。令和2年度でまず見直すということになっていると思うので、ぜひこれは見直していただいて、より摂津市の道路の拡幅が進んでいくような取り組みを、しっかりと検討いただきたいと思っております。これは要望としておきます。

それから、さっきの居住支援の件です。

これも住宅マスタープランのつくり変えもまたしていただきたいと思いますし、特に今おっしゃっていただいたところは、この住宅マスタープランの中で大事なと

ころやと思っています。ようやく立ち上がったということで、非常に高く評価をしておりますので、これは今後しっかりと、より大きく育てていただくように、担当課は建築課だけでではないと思いますけども、住宅マスタープランの所管をされている課として、最大努力をお願いしておきたいと思います。これも要望です。

以上です。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、質問番号1番の、まず中期財政見通しの件についてでございます。

中期財政見通しに関しましては、毎年度、決算終了後に作成しておりますけれども、算出に当たりましては、それぞれの費目の伸び率などを勘案、また各所管課から提供いただいた資料を参考にした上で、見込額を算出してお示しをしております。

社会情勢や経済情勢は刻々と変化をしておりますけれども、その都度可能な限り、その状況に合わせた中で見込額を導き出すことには努めております。しかしながら、将来における経済情勢等を正確に把握するという事は非常に困難と思っております。

財政課といたしましては、財政運営が持続的に、また安全で安定的に行われるということを常に意識しております。その意識の中で、現在、中期財政見通しにおける見込額も導き出してしております。このことから、歳入に関しましては、景気の下振れなどによりまして、実際の歳入額が見込額を下回ることがないように、厳し目に見込んでおります。

一方で、歳出に関しましては、伸び率を勘案しておりますけれども、少し安全な金額を見込むためにも、過去の状況を参考に

しながらも少し高めに設定しているという実情はございます。

また、中期財政見通しに掲載しております主要事業に関しましては、その時点で考えられる最大値を見込んでおります。入札での落札額や執行段階でのさらなる精査により、不用額が発生することもあります。

さらに、中期財政見通しを提示することによりまして、各課において行革や事業の効率化に取り組むなど、様々な努力をいただいております。このことも数字の改善につながっている要因の一つであると考えております。

令和4年度の中期財政見通しと当初予算額の差としての主なものといたしましては、市税収入がでございます。中期財政見通しでは170億円を見込んでおりましたけれども、実際にはそれほどの落ち込みではないということで、令和4年度の当初予算額は約175億円で計上しております。

そのほか、例えばですけれども新型コロナワクチン接種などコロナの経費というものも令和4年度の当初予算ではございます。これは一例ですけれども、その年度特有の状況というのがございまして、これらについては中期財政見通しには反映はできていないという実情もございます。

その時々状況を踏まえて作成をしておりますけれども、乖離があるということは事実でございます。完全に乖離をなくすることはできませんけれども、まずはできるだけ精査をし、また経済情勢等の把握に努める中で、精度を高めていくことは行ってまいりたいと考えております。

それから、公債費、市債の件でございます。

公債費につきましては、市債の発行を元

金償還金以内の発行にこれまでとどめておりますことから、年々減少しております。

一方、市債ですけれども、市債につきましては財源を確保するため、また令和3年度では臨時財政対策債の発行可能額が約13億円と多額でありますことから、約45億円となっているものでございます。

質問番号の2番の当初予算を計上しておりますけれども、執行段階でどうなるのかという考え方についてでございます。これから執行を行うこととなりますので、現時点でどうなるかという見込みを出すということは非常に困難と思っております。

地方交付税につきましても、これから基準財政需要額、基準財政収入額を国に報告することになりますことから、コロナの影響も踏まえ、現段階で状況を見込むというのは難しいと思っております。

しかしながら、不用額というのは毎年必ず発生してまいります。年度によって差異はございますけれども、5%程度の不用額が発生すると考えているところであります。

以上でございます。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 ただいま財政課長が答弁いたしました。少し補足をさせていただきたいと思っております。

中期財政見通しにつきましては、今、課長が答弁したとおりなんです。一つは、それぞれ財政の基本的なスタンス、これをお知らせしておきたいと思っております。

歳入につきましては、歳入欠陥にならないように厳し目に見ます。それから歳出につきましては、予算執行に支障がないように、やや多めに見てまいります。そういう意味では、歳入と歳出のいわゆる扱いは若干違ってきます。

その結果、歳入歳出それぞれ不用額は当然出てまいります。そういうことで、それぞれ積算根拠の分もなかなか難しいんですけれども、一つは中期財政見通しを毎年変更しますけれども、これは決算を見てからの変更になります。

当初予算は年当初になります。そういう意味では、時間的なずれがあります。その間に国のほうでは、地方財政対策とかいろんな部分の処置がなされてまいります。そういう時間的な経過から、もちろん我々地方財政の分につきましては、国の全体的なコントロールの中での地方財政の仕組みになっておりますので、そここのところではそごが当然出てまいります。できるだけ中期財政見通しについては、正確に立案できるように、それぞれ各課、財政課は気をつけているところでございます。

それから、今後の大きな課題といたしましては、人口減少あるいは高齢社会の到来、これはもう確実にやってまいります。それから一つは、老朽化によります公共施設の再整備、これも積極的に取り組んでいかなければなりません。

そしたら、これら財源をどうするのかということになりますが、コロナウイルスの関係の部分で長期化に、それから先ほど委員の中にありましたように、ロシア・ウクライナの問題でいわゆる景気低迷が世界的にやってくるのは確実にだと思っております。

そういう逆風の中で、いかに市民サービスをどう取り組んでいくのか、これは我々に与えられた課題ではないかと思っております。そのためには各種の補助金とか、あるいは市債発行とか基金の活用、これを十分に活用しながら実現していかなければならないと思っております。

そんな中で、まず一つは、財源の一つの中に地方交付税がございます。地方交付税は、ご存じのように、所得税、法人税、市税、それから消費税、それから地方法人税の法定率など、これにそれぞれ一定の率を掛けた分が地方交付税の原資になります。

先ほど言いましたように、景気が低迷すれば、それぞれ所得税、法人税の数値が下がってまいります。この率が変わらない限りは、地方交付税の原資そのものが少なくなっていくというジレンマがあります。

そんな中で、地方臨時財政対策債を補完する意味では、臨時財政対策債が発行されますが、これは平成13年度から制度化されています。この部分では、当初は人口割合に応じて地方臨時財政対策債が発行されました。それが平成25年度から交付団体のみにということになっております。

少しややこしいところなのですが、財源不足団体のところは苦しいということで、財政的に余裕があるところには、その臨時財政対策債が少し厚目に回ってくると、そういう矛盾した制度になっておまして、その中身についての計算根拠というのは我々は知る由もございません。一定、国のほうから割り当てられた臨時財政対策債、これを発行するのみということになります。

それから、市債と公債費の関係で、以前から比べまして市債の現在高が非常に少なくなっております。以前はかなりあったんですけども、今、減債高は3分の1ぐらいに減っております。

令和3年度、先ほどご紹介がありましたように、起債の発行額、それから元金償還額、これを差し引きますと24億4,100万円のいわゆる減債高の増になります。令和4年度でいきますと、14億3,10

0万円、これも増になっています。このように考えますと、過去の分は元金償還以内の発行額という方針でやってきましたが、これとても起債元金償還以上の発行額、これはやむを得ないと思っています。

そしたら今後、財政状況はどうなっていくんだということにまた関心がいくんですけれども、先ほど令和元年度の市税の分の報告をさせていただきました。令和元年度の積立金の減債高、それと標準財政規模の割合を言いますと、摂津市の場合には、積立金の減債高割ることの標準財政規模、これでいきますと70.394%ということで、標準財政規模の70%が積立金の減債高となります。

それから反対に、借金であります地方債、この分を同じような算式で見ますと、94.814%ということになります。これを地方債の減債高から預金である基金の残高を引きますと、それ割ることの標準財政規模で、24.42%ということになります。

大阪府内31市中の順位を見ますと、地方債から基金を引いた標準財政規模の割合は、本市では府下で一番の比較的借金の少ない団体となります。これを地方債減債高が一番多いときは、平成10年が一番多くございました。そのときには、431億円の借金がございました。そのときの積立金が88億円でございました。

先ほどと同じような計算をしますと、地方債から積立金を引いた分を標準財政規模で割りますと、平成10年では169.3%ということで、169.3%から令和元年度では24.42%ということでかなり削減が図られたと思っています。

こういう意味からも、先ほど言いましたように、公共施設再整備とかそういうような部分につきましては、今後必ずや市債発

行は出てまいります。そういう意味からもしたいしますと、それぞれ起債発行する場合に、公債費負担比率とかそういうことを財政健全化法に基づく指標になるよう参考にして、それを指標にそれぞれ見ることによって収支を合わせながら、公共施設の整備等々については、市民サービス向上のためにやっていきたいと思っております。今の時点では、元金償還以内の発行というのは無理でございます。

以上です。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、FM推進事業に係る2回目のご質問でございます。

今後、千里丘小学校の建て替えが行われることに関して、周辺に小規模施設である集会所もあることから、FMの観点で再編を検討すべきではないかというお問い合わせでございます。

千里丘小学校につきましては、今後、建都での大規模マンション開発の影響であったり、JR千里丘駅西地区の再開業等から、児童が大幅に増加する見込みであるということは我々も認識しております。

それによる大規模な建て替え工事ということで、令和4年度に基本設計、実施設計を行う予定で進められております。資産活用課といたしましても、FMの立場から教育委員会事務局とも連携しながら、基本構想の段階から関わりは持っているところでございます。

公共施設等総合管理計画の中におきましても、学校教育施設を中心に、周辺の小規模施設等を含めて再編を行うモデルをお示しさせていただいておりますけれども、児童の安全な学習環境等を優先される学校教育施設に多機能化を取り込むには、現状様々な面で課題がございます。

現時点で集会所やその他の機能を取り込むための検討につきましては行っておりません。今後、周辺地域の要望や周辺施設の利用実態に基づきまして、地元や教育委員会の意向も踏まえ、施設の最適な再編手法の可能性について、関係部局とも連携しながら探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、13番目のご質問で、千里丘92号線に関しまして、閉鎖した区間の埋設物の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

閉鎖した区間の埋設物につきましては、旧千里丘44号線が供用中、その埋設事業者から占用申請があったものでございまして、その占用許可条件の中で舗装復旧の条件がついておりますので、その許可条件に基づいて敷設工事の後、舗装復旧をしていただいたものでございます。

その後、道路の役割を終えたことから、この閉鎖した区間につきましては、普通財産として資産活用課に移管したものでございますが、資産活用課においては、これら埋設物の権利といたしますか、状態を維持しながら上面の利活用を検討されているところでございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 ただいま道路管理課、井上課長のほうから答弁いただいております件で、この旧千里丘44号線につきましては、現在、普通財産として資産活用課で管理を行っております。

こちらにつきましては、地下埋設物として水道管やガス管等インフラ設備のほうに通っておりますので、当初、売却は困難であるものと考えておりましたけれども、

法律相談や法務局等の確認を行ったところ、区分地上権を市のほうで設定することで、地下埋設物である公共インフラの権利を保護することができるということを確認いたしております。

今後、市にとって少しでも有益な形で売却できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 藤浦委員の2回目の空き家対策の内容に関するお問い合わせについてお答えいたします。

本市では、先ほど申し上げましたとおり、空き家対策計画を平成31年3月に策定いたしております。その後、令和元年度にそれら空き家のうちで、要注意の10軒を特定空き家等の候補といたしまして、法的な措置を主に講じてきたところでございます。

令和3年度にかけまして、2軒を追加いたしまして、12軒のうち7軒の改善に至っているというような状況でございます。残り5軒については、引き続き令和4年度も法的な措置を講じてまいります。

令和元年度には、その10軒のうち1軒を特定空き家等に認定いたしております。この空き家法の第14条第1項の規定によります指導という形で、この1軒について指導を行ってまいりましたが、令和3年10月には改善が見られたというところでございます。

ただ、令和3年度には、特定空き家候補のうち1軒が非常に倒壊で危険というような内容で、追加で特定空き家等を認定いたし、現在、指導を行っておるところでございます。

続きまして、専門家を入れてというようなお問い合わせもあったかと思っております。

現在、本市の職員によります空き家等対策の庁内調整会議、こちらの調査検討部会で今、調査研究をさせていただいている内容でございますが、相続放棄をされている空き家につきまして、従来、空き家法では相続財産管理人等の民事上の制度を利用しての解決は考えられておりませんでした。国から令和3年6月に示された基本指針の中で、それも解決の一つであるとされましたことから、その解決に向けて、現在調査研究をいたしているところでございます。

今後、そのような内容が実例として出てまいりましたら、空き家対策庁内調整会議等において、解決の手法の一つとして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答弁ありがとうございました。もうこれで最後にしたいと思います。

まず1番目、令和3年度補正予算の関連でございます。ご答弁いただきました。ありがとうございました。

中期財政見通しとの関連で、これは2番目の令和4年度の財政とも関連しますが、例えば、令和4年度の当初予算と中期財政見通しの支出額を見ても、中期財政見通しでは415億円やったんですけど、実際には443億円になりました。これは年率なんか前倒しになっているので、予算が高くなっているというのは分かります。

ただ、歳出においても、これはFM事業のところは不透明というか、まだ明確になっていないところも大きな要因だと思います。できるだけ精査をしていただくということになりますが、毎年のことになると、それからこれが市民の目に触れてしま

うというところに問題があると私は思っていますので、私たちは当然こういうもんだということは分かっていますけども、それが額面どおり市民が受け止めることが大変だと思っているわけでございます。できるだけ工夫していただいて、中期財政見通しというのは一番厳しい見方をしているけども、だからこれ以上、下がることはないというもんだと思っていますが、実際には不用な要因があって、何か最低ではこうけども、もう一つ想定できるのであれば、二段書きになって表現するとか、何か一遍考えてもらえたらいいと思っています。これは要望としておきます。

次に、FM推進事業です。

千里丘小学校の件も関わってもらってるとはいうものの、今回はそこまではできへんということですが、実際に生涯学習施設と合築をされているという事例はあります。全国でやっているのはありますし、高槻市も市民活動施設をその一部に取り込んで、後から開設をしているというようなこともあります。

しかし、15年ぐらいしたら、また生徒数が減ってくるんです。だから、そのときには空き教室がまたどんどん出てきます。そのときには、何か違う用途でも使えるように考えておこうというのはありやと思うんです。

減ってきたときには、どうするのか。これはFMの話もあると思いますから、そういうことも踏まえて検討をお願いします。

それから、先ほど地域の声というのを言うていただきましたけども、時間がないかもしれないですけど、地域の意見も巻き込んで、学校づくりをやっているという事例もあります。そういうところは、つくっている段階から地域が入ってますから、当然、運

営し出す段階でもいろんな形で地域が絡んでいくということでやっています。そういうのも一つの事例としてありますし、こういうのもFMの考え方だと思います。そういうことも踏まえて、よりよい公共施設にするために、いろいろ研究をしていただいと、これはぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、本日は触れませんでしたけども、この人材の育成、特に担当課も含めて人材の育成については、手を抜くことはなく、しっかりと研修を重ねていって、各課がこのFMの意識と技術を蓄積していかないとはいけません。資産活用課だけでは駄目なんです。やっぱりそれぞれの課が担当していますから、全ての課のレベルが上がっていく、担当者のレベルが上がっていくことが大事やと思いますので、このこともしっかりと要望しておきたいと思います。いつも言ってくることなので、よろしくお願いします。

それから、一つさっき言い忘れしました。16番の千里丘54号線の道路の改良事業で、2.5メートルの幅員があって、今、空き地のところはやるということだけど、その奥に実は駐車場があります。そこも整備ができると思うんですけども、そこは恐らく今回は入ってないと思います。やるんだったらそこも同じように狭くて危ないので、もう一つ奥の駐車場部分もぜひ用地を取得していただいて、歩道整備をしていただいと、より安全にしていだきたいということ、要望としておきますのでよろしく願いいたします。

特定空家の件についても、しっかり頑張っていたらいいというのとはよく分かりますので、これからはしっかりと頑張っていたらいいということ、よろしくお願

いたしまして、質問を終わります。

○三好義治委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 塚本 崇